

午後1時30分開会

○林委員長 ただいまから環境まちづくり委員会を開会いたします。

傍聴者の方にご案内いたします。当委員会では、撮影、録音、パソコンなどの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

次に、本日は文教福祉委員長からの申し出がありまして、住宅課長が文教福祉委員会の陳情審査に出席しております。終わり次第、環境まちづくり委員会のほうに戻ってまいりますので、ということです。

次に、本日の日程を確認ください。陳情審査と報告事項で、この日程のとおり、進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1「陳情審査」に入ります。

初めに、「二番町のまちづくり関連について」です。

本件に関する陳情は、新たに送付されました陳情、送付6-38、二番町地区計画附帯決議の実行についての陳情及び送付6-39、「二番町地区地区計画の変更」の附帯決議の「全ての関係者が」話し合える場づくりの開催を求める陳情、併せまして、継続中の送付5-18、5-19、5-21から26、5-31、5-41、5-45から49、5-52から56、参考送付、今年に入りましての送付6-8、6-18、6-26の合計26件です。

新たに送付されました陳情書の朗読は省略し、関連するため、26件一括で審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、執行機関から何か情報提供等ありましたら、どうぞ。

○榎原翹町地域まちづくり担当課長 それでは、環境まちづくり部資料1について、ご説明をさせていただきます。

3月の都市計画審議会以降、附帯決議の内容を踏まえまして、教育機関等への個別ヒアリングを実施してきました。7月に、二番町の地区計画の変更について、都市計画決定をした後は、次のステップとして、前向きに話し合える場を設けるべく準備を進めてまいりました。このたび、区の考え方が一定程度整理ができたため、概要についてご報告をさせていただきます。

資料記載の、まず、開催の目的についてです。番町地域の住民の方々、事業者、関係機関など、参加者同士が対話を通して相互理解を深め、長期的な信頼関係を構築する第一歩とするために、今回、前向きに話し合える場を開催いたします。

次に、資料の構成についてです。区内に在住・在勤・在学の方20名から30名程度にご参加を頂きたいと考えております。

続いて、開催の時期等についてです。令和6年12月末までに開催ができるよう、ただいま準備を行っております。会場については、区役所または出張所の会議室を予定しております。

続いて、実施の概要についてです。番町地域全体としての思いやアイデアを出し合い、

その中で二番町の日本テレビ計画で実践、実現すべきものを与件として整理してまいります。その後、これまで寄せられた様々なご意見等と併せて、基本計画への反映を日本テレビへ打診いたします。

また、この当日のテーマについて、あらかじめ区が定めることなく、参加を頂いた方々から出た意見を基に対話を進めていただきたいと考えております。資料にも記載をした、今回はフューチャーセッションと言われる手法を取り入れて、参加者同士が対話を通して、未来に向けた新たな関係性と新たなアイデアを生み出し、協力して行動できる状況をつくり出すための場として位置づけてまいりたいと考えております。

このフューチャーセッションについては、他自治体の事例を参照したほか、千代田区でも、令和3年度、4年度に行われた「ちよだをつなげる女性30人」という事業で、同様の手法を採用しており、今回の前向きな話合いの場のコンセプトにも合ったものだというふうに認識をしております。

開催に当たりましては、話合いをよりよいゴールへ導くために、ファシリテーターの方の役割が非常に大きいというふうに認識をしております。経験が豊富な企業への委託をできればというふうに考えております。また、それ以外にも、専門的な知見に基づくご意見を伺うために、学識経験者等にも参加を依頼させていただきます。

区や事業者が参加者に対して説明会といった形で機会を設ける方法とは大きく今回は異なる取組なので、定員を設けるところではあるんですけども、その結果、どなたでもご参画は頂くことが難しい形式である分、参加者以外の方々からも広くアイデアを募集する予定です。寄せられたアイデアについては、当日、参加者の皆様へ情報共有をし、話合いに生かしていただくようにいたします。

最後に、資料にも記載の今後の流れについてお知らせをいたします。本日頂いたご意見も踏まえて、仕様を確定した上で、まず、事業者を選定いたします。事業者との協議を重ね、実施内容をブラッシュアップするとともに、日程を確定した後、広報の発行に合わせて、参加者及びアイデアの募集の周知を行うよう考えております。

資料についてのご説明は以上です。

○林委員長 はい。では、まず、資料についての確認から入りましょうかね。

委員の方、何かありましたら、どうぞ。

○岩田委員 僕、毎回、こういうことを言っちゃうんですが、在住の方は、もちろん、そこに住所要件がある方を在住というふうにきちんと明確にするわけですから、在勤の方もどういう方なのか、それをちゃんとはっきりさせてほしいんですよ。というのも、区はそういうことはないというかもしれないですけども、以前、オープンハウスでアンケートを取ったときに、デベロッパーの方が来て、実際に何か普通の在勤者でございますみたいな顔をしながら、いや、すばらしい開発ですねみたいな賛成派の意見を非常にたくさん書いていた方が、平日の朝10時ぐらいですかね、五、六人ぐらい、スーツを着た方がそろそろ来て、そういうアンケートを書いていた。非常に、何というんですかね、偏った意見であると思うわけですよ。なので、在住の方をちゃんとそこに住んでいる方と、そういうふうに明確に規定するのであれば、在勤の方もどういう方なのか、なるべくそういう、言い方は悪いですけども、何というんですかね、デベロッパーみたいな方がもう普通の在勤者でございますみたいな顔をして意見を述べるようなのは、ちょっとやめたほうがよろし

いんじゃないのかなというふうに思うわけですよ。というふうに心配しています。なので、そこを何とかできないものでしょうかね。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 ただいまのご指摘につきまして、今回、附帯決議に基づいてこういった機会を設けるわけでございますが、全ての関係者がというようなことで、融和ができるような機会にしたいと考えております。その中で、事業者の定義というのはなかなか難しいので、特定の方を参加できないようにするということはできないのかなというふうに考えているんですが、今回集まっていただく方々については、なるべく意見として多様な意見、公平性の保てるようなメンバーで開催ができればというふうに考えております。そういった意味では、参加するに当たって、どういった動機で参加をしたいかといったようなことを書いていただくというふうに考えているんですが、その中で賛成の方だけにお集まりいただくというわけではなくて、様々な計画に慎重なご意見の方も含めて、様々なご意見の方に可能な限り入っていただきたいというふうに考えています。

○岩田委員 参加できないよになんていうことは言っていないんです。その方の属性をはっきりさせていただきたいと言っているんです。このことを、ある放送局の方にぶつけましたら、これ、動員でもあるんじゃないんですかと言ったら、うーん、私どもはやっていませんけども、そういうこともあるかもしれませんねと、そういうことを、まあ、ニュアンスとして、そういうふうにおっしゃっていたんですよ。それだったら、結局、本当の地元の声というのは反映されないんじゃないのかな。だから、別に参加するのはいいですよ。ただ、属性をはっきりさせていただきたいというんです。そうではないと、やはり公平なものとは言えないんじゃないかと、そのように思っています。

○林委員長 課長、属性というよりも、今回お示ししていただいた20名から30名程度というのは、在住でどれぐらいの人、在勤でどれぐらいの人、在学でどれぐらいの人にするというイメージがあれば、併せて、それぞれのカテゴリーとお立場というのが、全部で9項目ぐらいになるのかな、多分、分けていくと。どんな形で選ばれるのか、選ばれる主体はどなたなのかも併せてお答えください。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 仮に、応募がこの想定を上回った場合に、そういった選ぶというような形の声が入るかなというふうに思っているので、定員に満たなかった場合は、その方々に基本的にはご参加いただくものかなというふうに認識をしておりますが、今、委員長おっしゃっていただいたように在住、在勤、在学、一定の割合をあらかじめ決めてということではなくて、そういった記載はしていただきたいというふうに考えていまして、そのほか年齢であったりとか、例えば、性別であったりとか、そういった多様な視点が話合いの中で出てくるようなメンバー構成というのを一番重視をしているので、それが担保されるような形で、属性に近いようなものについては見えるような応募していただきたいなというふうに考えています。

○林委員長 春山副委員長。

○春山副委員長 先ほどから多様な意見が出るようにというふうにご答弁いただいているんですけども、構成の在住、在勤、在学だけでなく、構成の多様性ということがすごく大事になってくると思います。在住の方でも、子育て中のお母様なのか、高齢者の方なのか、大学生なのか、多分そういう日中まちで過ごしている人、週末まちで過ごしている人、夜戻ってくる人、そういういろんな視点での意見が出るように、構成というのをすごく大

事に、構成の多様性というのは、本当に20人なら20人全員違うようなライフスタイルを送っているとか意見が出るということがとても大事だと思うので、そこに留意していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

2点目なんですけれども、この今後の流れの中で、「広報紙発行に合わせて周知予定」と書かれていますが、参加募集と同時にアイデアを募集というところで、今までの広報紙発行のツールだけじゃない意見が、アイデア等が取れるような仕掛けみたいなものも考えていただくほうがいいのかなと思います。

今までのまちづくりのところ、やはり、すごく言いたい、意見がすごく強い人を中心に意見収集するという手法になるのではなくて、本当に日々暮らしている人で、そういうことをあんまり意見をふだん言わない人も、この二番町の地区にこういう商店があったらいいとか、こういう機能があったら、こういう道路のところはこういうふうに歩けるようなまちにしてほしいとか、そういう普通の方々がどう意見を出せるかというアプローチも丁寧に、せっかくの今までにない取組をされるのであれば、取り組んでいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 ただいま2点のご指摘につきまして、まず1点目ですが、構成の多様性ということで、こちらを確認するには、やはり応募の際にこういったことを書いていただくかということが重要かなというふうに思います。そういった意味では、参加の申込みに当たって、それぞれ応募いただく方がどういうライフスタイルで生活されているかというのをなるべく把握しやすいようなことを、こちらとしては、求めてまいりたいなというふうに考えています。

2点目の広報の仕方に関してなんですけれども、ご指摘いただいたとおり、なかなか通常の広報手段だけだと、これまでリーチできていなかった方への情報提供というのが難しいので、そのほかにも何かふだん私たちが情報をお伝えできていないような方々に、こういった媒体であれば、お知らせができるかということについて考えた上で、何をを使うかということも検討してまいりたいと考えております。

○林委員長 どっちにしますか。

小枝委員、どうぞ。（発言する者あり）どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 先ほど、地区計画変更の際の決議を反映して、これを行うということと言われたんですが、決議のどこの部分を反映して、これを行うということになっているのかということをお伺いしたいと思います。

ちょっと一問一答だと、あれでしょうから、加えて、今回、フューチャーセッションというところを活用されるということなんですけれども、まちづくり経験等があるのか、もしくは、ないとしても、ちよだをつなげる女性30人という方々の取組にどんな成果等があったので、ここに期待をしたいと考えているのか。それが2点目。いいですか。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 まず1点目のご質問につきまして、附帯決議の中のどこの文言に基づいてということですが、こちらについては、附帯決議の前文のところ、「千代田区当局に対し地区の融和を図るため次の事項の実施を要請致します。併せて、全ての関係者がこの問題に関し前向きに話し合える場づくりに協力することを切望します」といったことを捉えて、今回、開催をするものでございます。

続いて、2点目の区の先行事例も踏まえてというご説明をさせていただきましたが、女

性の会議で開催をされたということで、その際のご意見を確認しております、例えば、世代や背景が異なっても、共通の課題認識を持つメンバー同士でチームをつくることで、相互に刺激を受けながら、活発な意見交換ができたといったような声を参加者の方々から頂いたというふうなお話を聞いております。また、ほかの方と触れ合うワークショップへの参加をきっかけに、このときは女性だけでしたが、性別にかかわらず、アクションは誰でもいつでも起こせるという意識を広めることができたというようなことは、所管としても、開催した意義として前向きに捉えているというふうなお話でしたので、そういったことをもって、今回、こちらでもフューチャーセッションの方式を取り入れられればというふうに考えました。

○小枝委員 1点目の決議のどこに当たるのかというところが、地区の融和を図るためということで、全ての関係者がこの問題に関し前向きにといったときに、これは、選抜の仕方によっては一部の方になってしまうんじゃないかということは、当然、心配されると思います。そうならない方法があるのか。

それから、フューチャーセッションなる会議体は、今、どんな成果がと言いましたけれども、モチベーション高く議論するということにおいては、何か話しやすさを、場を持ったんだらうなということは想像されますが、この会議は、そういうことだけでは乗り越えられないものを持っているとすると、そういう認識は、どうやって、決議に書かれている地域住民を二分するような事態が長期にわたって継続している、これを解消して、話合いができる。そういうスキルなんですよ。ちょっと誰しもが心配を持つのではないかと思います。そこをどういうふうにフォローアップを考えているのか。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 まず、一部の意見にならないような工夫ということに関してですが、確かに、今回、定員を設けるといいうところもあるので、どうしても制約が出てしまうというところをご指摘のとおりかと思っております。そのため、限られた人数以外の方々にアイデアを求めるところが、様々な方のご意見を一旦はその場に持ち寄って、それを踏まえた上で、参加者の方々にお話を頂くという形で補完できればと。アイデアの募集ということに関しては、そこを念頭に置いたもので考えております。

続いて、2点目についてです。フューチャーセッション方式を取り入れることで、どこまで問題の解決につながるかというところなんです。今回の取組に関しては、皆様に番町地域の未来について考えていただくといったようなコンセプトを考えていまして、そういった中で、では、共通する点があったとして、それであれば、二番町の計画の中で反映ができるんじゃないかとか、お互いに話し合っていた中で、そういった共通の計画に対してのメリット、そういったものを見いだしていただけるような機会にしたいなというふうに考えておりますので、そういった手法については、これまでこの二番町の計画の中では採用ができていなかったもので、説明会といったような形とは異なる手法で、メリットが何か生み出せればというふうに考えています。

○小枝委員 なかなか答えとしては、そうだなというふうにならないところがありますが、こういう運営をしていたときに、何ですか、途中プロセスで、ドッグランが欲しいとかお風呂屋さんが欲しいとか、いろいろな何か無制限の欲望を刺激するような、そういう動きがありましたね。そうなってしまうと、環境を守りたい、番町のいいところを守りたいという意見は置き去られてしまうことが往々にしてあります。それがまた決議に書かれた地域

住民を二分するような事態が長く続いていることになってしまう。それを避けるための仕掛けやスキルや手順・手順がこのどこに入っているのかということが非常に重要だと思うので、そこはどう考えていますか。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 まだ確定したものはないんですけども、今回ご参加いただく方には、あらかじめこの前向きな話合いの場の中で守っていただきたいルールのようなものを提示して、それにご賛同いただける方にお集まりを頂きたいと思っています。例えば、番町地域の未来について真摯に考えた上で、地域に対して、前向きな発言を心がけるといふことであったり、会議において、今回、様々な多様性のある意見を求めるというお話しさせていただきましたが、恐らく意見が対立するようなケースもあるかと思うんですけども、それぞれの意見を否定しないような形でご参加いただくとか、そういったルールをつくりたいというふうに考えておりました、その中で、中には、どんどんこういうにぎやかさを求めるという意見もあるかもしれないですし、反対に、ここでは、広場でいろいろなイベント等は希望しないというようなご意見もあると思います。それぞれが意見を否定せずに、どこで着地点を見いだせるかというところを、フューチャーセッションの中で一つお話を頂ければなというふうに考えています。

○小枝委員 メンバーのほうなんですけれども、今のお話だと、広報で公募みたいな形なのか、それとも、もう半分ぐらいは決まって、区のほうから一本釣りで決めてしまっているのか。情報において、かなり差が出てくると思うんですけども。その辺、メンバーの絞り込み方によっては、決議と逆になってしまうので、そこはどう考えていますか。

○林委員長 併せて、もうスケジュール感を示していただきたいんですよね。広報に載けるといふと、本日が10月15日ですから、広報が12月までに出るといふのは、10月20日と11月5日と11月20日ですよ。この間に募集の要項とか考えられるんですよ。まあ、女性史とかといふのは、基本的には価値観が一つといふか、女性のという形なんで、ここ、価値観が少し、少しどころか、大いに割れているところを、二律背反する人たちをどうやって一つの話合いの場に行くのかといふのは、プラットフォーム何とかといふのでやろうとしている手法ともどこが違って、どこが一致しているのかといふところも含めて、スケジュール感を答えていただかないと、誰を選ぶのかとか、選考基準はというやり取りしても、あんまり効率的にならないんで、今、お考えの、現時点の考えをちょっと示していただければ早いかと思いますので、どうぞ、担当課長。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今回のメンバーの構成に関して、仮に大勢の方から応募いただいた際なんですけれども、応募に当たっては、現状、公募が望ましいのかなというふうには考えています。一方で、多くの方にお申し込みいただいた際に、どういった観点でじゃあ人数を絞り込むかということに関しては、極力、区が全て決めるということではなくて、お声がけさせていただく予定の学識経験者の方ですとか、可能な限り客観性を持たせた上で、書かれた内容を基に、メンバーがどういった方かということについては決められればというふうに考えてはおります。

次に、スケジュールについてですけども、こちらについては、今日のご意見を踏まえまして、早速、今後の流れで記載したようなことについて着手したいというふうに思っておりますが、現状、11月5日の広報に間に合うようなスケジュールで、一旦は、メンバーとアイデアの募集をしたいというふうに考えております。そこに間に合えば、年内の開

催ということについてのめどが立つものと、そのように考えております。

○林委員長 うん。ごめんなさい。だから、11月5日号に掲載するとなると、ちょっと所管は違うんですけども、原稿の締切りって、もう終わるか、終わらないかぐらいですよ。そこをどんな基準かというのを、今のところ、こういうふうに考えているんだと、広報に出す字面を。そうすると、やり取りが一致してくるんで、そうじゃないと、多分、一致していない、こうあったらいいなというのを、現実できない話をここでしても仕方がない話なんで。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 今ご指摘いただいた点に関して、仮に、スムーズに進めば、11月5日号で出せるように枠だけは取っているというのが現状です。で、どういった出し方をするかということについては、イメージしていたものに関してはあるんですけども、最終的な確定は、本日の委員会でのご報告を踏まえてというふうに考えていました。広報でお知らせする内容としては、単純にいつどこで何をやるかということのほか、その中で、どういったお話を頂くのかというようなことについて、お知らせをするとともに、アイデア募集も今回併せて行いますということで、同じ期間で、この件に関して、様々なアイデアを公募するので、ぜひ、そちらについても、ご応募いただきたいといったような趣旨で、おおむね2週間程度期間を設けて、応募を受け付けられればというふうに考えております。

○林委員長 ということなんです、今の時点でね。何かいろんな修正があれば、その分、後ろ倒しというのか、下がっていくんでしょうし、今の時点は、そんな形で、11月5日に、人数も出すんですよ、二、三十人って。かなり幅があると思いますけれども。

どっち。じゃあ、桜井委員、どうぞ。

○桜井委員 いい話合いただと私も思います。スケジュールのことについて、今、委員長のほうで聞いていただいたんで、私もそのことを聞こうと思っていたんですけども、12月末までに開催予定ということで書かれていますけども、この先の、今までやっていたこの委員会の中でも、基本計画だとか、いろんなスケジュール感のものを一覧表の中に埋めていただきましたよね。そこの関係、これがね、どんなようなことで、区として考えているのか。これは、12月末までに一応開催予定と書いてあるけども、こういう意見があった、ああいう意見があったということだけのまとめ、取りまとめになるのか。または、もう少し突っ込んだ形の中で、例えば、第2回とか第3回とかというような形でのそういう考えがあるのか、そこら辺のところも、併せて教えていただけますか。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 ただいま桜井委員からご指摘いただいた点については、これまでの資料の中で触れている検討のステップに該当するような部分のお話かなというふうに認識をしております。今後、前向きに話し合える場を設置した後にに関しては、基本的に、最終的なイメージとしては、その中のご意見と、これまで出た様々なご意見を併せて、与件として整理をするというのが次の段階かなというふうに思っております。あくまで、その与件の整理ができた段階で、事業者側に基本計画へ反映するものとしてお伝えをしていくというふうに考えておまして、この話し合える場のスケジュールについてなんですけれども、まだ厳密に何回開催をするということについては決めておらず、まさしく、次回、この1回目、お集まりいただいたときに、こういったご意見が参加者の方々から出るかといったことに応じて、その後の流れについては、ある程度、柔軟に考え

ていければというふうに考えております。

○桜井委員 この二番町の計画については、都市計画審議会ですとか、建築条例の可決、議決を終わった後に、地域のいろんな方から、私のところに、今後どうなるんですかねという、どのようなものができるのか、いろいろな期待感を持った問合せがすごく多かったんですよ。それは、高齢者の方だとか、女性の方だとか、お子さん、小さなお子さんをお連れになって、バギーで買物に行っている方だとか、遊びに行っている方だとか、様々な方がいろいろな期待を含めて、私のところに聞いてもらえることがすごい多かったんです。やはり、そういう方たちのその声もきちっとやはり吸い取っていただく、吸い上げていただくということを、どういう形だったらできるのかということも併せて検討していただきたいんです。

なかなか、先ほど在勤、在学、在住、男性も女性もいる、高齢者もいればという、確かにそういうことでまずは考えていくということもあるんでしょうけども、そういう様々な住まれていらっしゃる方の中には、いろんな実態があるということがありますので、ぜひ、そういうことも含めて、どうしたらそういう声が反映できるかということについて、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○榎原麴町地域まちづくり担当課長 その地域の方々の期待、また、中には不安という声もあるかなというふうに認識をしております。これまでも都市計画手続の中を通して、様々ご意見は頂いておりますが、今回の取組であったり、同時に募集をするアイデアの中でですとか、もし、ご要請があれば、区として説明に地域に伺わせていただくということのももちろんそうですし、様々な機会を通じて、この計画にどういったお声があるかということについては、区として情報収集した上で、事業者に対して、与件整理の中で求められるものについては、しっかり求めてまいりたいと考えております。

○林委員長 春山副委員長。

○春山副委員長 先ほどから、桜井委員も含めて、これからの――委員長もそうなんですけど、エリアプラットフォームなり、まちづくりのところとの関係性はという問いがあったと、質問があったと思うんですけども、この場の中で、与件整理に関わること、二番町の地区計画の内容に関わることと別に、その周辺の影響であるとか、周辺の住環境に関わることというのも、多分、意見として出てくるんだろうなというふうに思います。住環境というのを重視してくださいという中での意見も含めてなんですが、その辺の、事業者さんに伝えていくことと、区として、住民の意見として受け止めるよいきっかけになると思うので、そういった意味での仕分というのも必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○江原地域まちづくり課長 今回のフューチャーセッションで様々な意見がある中で、二番町の今回の日本テレビさんの敷地の計画に対する意見もあれば、もう少し広域なエリアでの街路の在り方ですとか、環境に係る話ですとか、そういった幅広いご意見に対する対応としては、また、事業者に指導するものは、それはそれで整理をするとして、次年度以降、こういった住宅市街地における街路計画も含めた住環境の在り方というのは、区としても取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、そういった取組につながるようなものは、それはそれでちゃんと仕分をして、生かしていくように工夫をしてまいりたいというふうに思っております。



○林委員長 いろいろやり取りで、領域設定というのをどういうふうにするのかって。今の話は、もう少し番町エリア全体なんですけれども、地域の中では、例えば、日本テレビさんの本社が戻ってくるんですよという風説を流布している方もおられる。でも、実際には、建物の内部なんか、そうそう簡単には外部の人が、株主以外が中身を伺してくださいというのは言えるところと言えないところが出てくるわけですよ。で、広場のところとか、あるいは、地下部分とか、何階までなのと、スパとか何かジムを入れるとか、入れないとかという風説を流布されている方もおられると。そうすると、どこの部分までは、足元のところが言えてというのをしっかりと明記しないと、建物自体のご意見を言ってもいいんでしょうけれども、言論の自由があるんで、期待感を持って、ここに応募されて、いやいやいや、テレビ局が来るはずだから、もっとアンパンマンのものをやってくださいよと言っても、いやいや、テレビ局なんか戻ってきませんから、スポーツジムだけですからと言われたら、何か区がせっかく広報でやっているのもおかしくなってしまうと思うんですよ。

もう一つは、まちの足元環境ですよ。ここは、大いに連続性のまちですし、随分議論になった都市計画道路の行く末もありますから、ここは、区として、地方公共団体としてしっかり話さなくてはいけないんで、事業者内部のところで話し合える部分の領域設定と地方公共団体としてできる部分というのを、募集する前はかなり明確に示さないと、夢物語で突入すると、地域を二分したのを収めようと思ったのが、実は、もっと価値観対立にはまってしまうと、もう手の施しようがなくなってしまう心配を払拭していただければ、なるほどねという形になっていくのかなと思うんですけど、そこは、内部でどういうふうに調整されて、事業者とどういうふうに話し合いを、どこの部分までだったら、周辺地域の住民の人たちの要望を聞けるんですよといった部分をお示ししていただかないと、ちょっとやって、2回、3回という話になってくると、私も、これっきりののかなと思っていたんですけども、千代田区で、一応、場はつくりましたといって、まだ続けるとなると、どうなんだろうというのがありますんで、ちょっと疑念を払拭するような見解を、どうですか。どちら。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 今回の前向きに話し合える場のコンセプトとしては、二番町の計画だけにあらかじめ絞ったお話し合いをしていくということではなくて、番町地域全体に対して、どういった思いをお持ちですかということであったり、番町地域をもっとよくしていくためのアイデアをお寄せくださいといった形で応募を頂きたいというふうに思っています。頂いたご意見の中で、これであれば、二番町の計画で採用ができるかもしれないということとを与件として整理する、そういった立てつけで考えておりますので、その中で出た意見のうち、どれを採用するかということについては、どういうご意見かという内容次第かなというふうに思うんですけども、これまで事業者のほうから示されている低層部については、地域の方も使えるような施設でといったようなアイデアは出ていますので、その辺りは、一つ、二番町の計画で何を反映できるかというところの一つの目安になるのかなというふうに考えています。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 委員長が今整理していただいている内容のところなんですけれども、やはり、この再地区計画をして、D地区になったのかな、地区計画の一部のところについて

ね。何が間違えてしまうかということ、本来であれば、D地区のところに幾つかの地権者がいるんですよ。幾つかの地権者がいて、で、行政のほうとして、ここの地域はこういことだから、D地区については再地区にしようというのが普通なのに、勘違いしてしまう可能性があるのは、D地区は日テレだけなんですよ。だといいいながらも、この再地区の700%を容積率として許しているという観点からすると、これは、区がある程度主導しなくちゃいけないということは、これは、たまたまD地区がたまたま日テレのためだけにたまたま700%になっちゃっているわけですよ。ということからしたときに、どういうふうに、区として関与するのか、関与できるのか、そこをもう少し明快に答えていただかないと、例えば、いやいやいや、これは民間のものでありますから、できませんと言われたら、それでおしまいけど、私は、ある程度の関与ができなければ、これだけのインセンティブを与えるということについては、例えば、街区公園についても、2,500平米、譲らなかったんですから。ということからしたときに、ここのところに裁量があるんだろうなと思うんだけど、そこをもう少し明確に、まず1点、お答えいただきたいと思います。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 事業者への接し方ということに関してですけれども、附帯決議の中でも、強く区に対して、今後の対応について求められているところはございます。ここで求められている内容というのは、非常に重いものだというふうに受け止めておりますので、事業の具体化に当たって、区として努めるべきことですか、ここの内容に基づいて、今後、区としては、事業者には様々なご意見があるということに関して、基本計画策定までの間ですか、様々な場面で区としての考えを伝えてまいりたいというふうに考えています。

○はやお委員 やっぱり一番大切なのは、この前の予算・決算のところでも、ステップのスケジュールが出ています。何が大切かということ、普通、こういうところについては、詳細なところが見えたら、そこのところ、ブレークダウンしていくんですよ。つまり、何を言いたいかということ、全体の先のことが分からないまでも、結局は、基本計画というのは6か月以上と書いてあるんですよ。もし6か月で整理するというのは、俺は到底できないと思うんですよ、幅広になってしまうから。となると、今、6か月以上と書いてありますから、この与件整理をして、6か月以上かかっても問題ないというスケジュールなのか、そこを、やっぱり、今、ざっくりとした6か月以上と書いてあるものを、ブレークダウンして、7か月とか8か月とかというスケジュールを出していくのが、それは執行機関の役割なんじゃないんですかということをお願いしたいわけですよ。そこをずっともう少し落とせ、落とせ。僕も予算・決算のときに、この話が出てくると思ったんです。6か月と書いてあるのに、こんな悠長なところして、整理できるのかと思うのが普通の考えだと思いますよ。

何かといったら、意見を出して、そこでリターンがあって、また出しますから、キャッチボールがあるんですよ。そうすると、この辺のところ、どこまで反映できるのという話になる。でも、今の今日の話だと、もう一度繰り返しますが、民間の日テレさんだけのあれではなくて、当然、行政がそれだけのインセンティブを与えるから、そのところについてのある程度の内容の要請の交通整理はできるということをまず確認と、ここのブレークダウンはどのように考えている。ただ、延ばしていいよということであれば、延ばしていいよということをも明言、明確に答えていただかないと、結局は、尺度が違う中で、一生

懸命話したって、無駄な議論なんですよね。お答えください。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 基本計画のスケジュールの部分に関して、それ以外のところも含めて、まだ具体的にいつ何をやるかということについては、お示しをできていないんですけれども、今後、確定できた部分からお示しできる部分についてのスケジュールは可能な限り見える化した形でご説明してまいりたいというふうに思っています。

現在、基本計画6か月以上というのは、いつから始まってというところがお示しはできていないので、今の時点で延ばす、延ばさないというようなお話では、まだそこまで至っていないというのが現状でございます。

○はやお委員 多分そういうふうに言ってくるだろうと思ったから、現在は、どこの位置にしているんですかという表に示してもらっているんですよ。必ずそれになるんですから。もう20年近くやっている、執行機関の、どういうふうに言ってくるのかなと分かるわけですよ。ということは、何かといたら、個別ヒアリングとか、こういう教育についてはもう終わってれば、もう現在という点からしたら、6か月なんです。現在と書いてあるんだから。いや、ここのところ、基本計画に書いていないですよというのかもしれない。でも、この数字の幅広のこの感じからしたら、どんなことやったって、1か月かそのぐらいですよ、この幅から。いや、これは細かく書いていないですからといたら、そこを落としていかないと、我々の議論ができないわけですから、そこについては、どのように考えているのか、もう一度、正確に。だから、ここのステップ論というのを、これをどんどんどんどん具体的なものにしていくというのが、見える化なんです。お答えください。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 スケジュールのブレイクダウン、見える化ということに関して、現状では、申し訳ありません、具体的にまだご説明ができる内容がないというのが実態でございます。その上で、様々ご意見を頂くに当たっては、やはり細かい内容についてお示しをするというのも、時点時点で必要かなというふうには思っておりますので、そちら、お示しができる段階で、スケジュールについてのブレイクダウンということについても、十分意識してまいりたいと考えております。

○林委員長 ごめんなさい、課長。あんまり片仮名が増えてしまうとあれなんですけど、一つが、今、はやお委員が言われた、これも片仮名なんだけど、ヒアリングという、関係機関の、ここはもう終わった、終わっていないという認識と、聞いた内容を共有する、この委員会を出したから、一応、執行機関としては知らしめたことにはなるのかもしれないですけども、学術的には、実際には、ヒアリングで聞いたことを地域の方たちに共有化する手段というのはなかなかないわけじゃないですか。ここをどういうふうにやった上で、前向きに話し合える場というところに入っていくのか。要は、ヒアリングが終わったか、終わっていないか、個別ヒアリング。で、同時並行で行くんだとしたら、どういうふうに共有をかけていくのかというのを、一個一個、ちょっと確認しながら丁寧に進めていかないと、言葉は丁寧でいいんでしょうけど、後々大変に、あと何か月かやるんでしょうから。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 個別のヒアリングに関してなんですけれども、これまで行ってきた内容をご報告さしあげた後に関しては、現状、新たなヒアリングというのには行っておりません。区としては、もしお申し出があれば、ぜひ、伺わせていただきたいというふうに考えているんですけれども、これまでお声がけがないということもあって、

一応、スケジュール上は間もなくヒアリングが終了するというタイミングで位置づけているものでございます。

あとは、ヒアリングで頂いたご意見をどういった形で皆さんへ紹介するかということについてですけども、ちょっと現状まだ具体的にこういった形でといったような考えがまとまってはいないんですが、例えば、前向きに話し合える場で、今回、アイデアを募集いたしますが、そのアイデアの募集と併せて、学校としてのご意見としては事前にこういった内容はヒアリングで頂いておりますといったようにお示しをするというのも方法としては考えられるのかなというふうに思っております。

○林委員長 だから、はやお委員のやつも、個別ヒアリング、関係機関の、ここが終わったか、終わっていないかで、この話し合える場というのの領域設定が違うと思うんですね。子どものパズルを見ていたら、真ん中の絵だけ作って、外枠を作らないと、定義が分からないわけですよ、この範囲内というのが。個別ヒアリングが、同時並行で、前向きに話し合える場というのをもし執行機関とか日本テレビさんが考えているとすると、やっている最中にいろんな意見が入ってくると、なかなかうまく話をまとめ切れないのかなとは肌感覚で感じるんですけど、そこは全く心配なく、プラットフォーム何とかの経験則を十二分に生かして大丈夫なんですかね。

○はやお委員 都市計画決定は、あれでは書いてあるのは……

○林委員長 いや。スケジュール表と多分一致すると思う。ここは確認していかないと、次のステップに、それがステップなんですよ。1個終わらないと、まだまだ上がっていて、どこの階段か分からないうちに、次の段に行くというのは、厳しいのかなと思うんですけど、どういうふうに見解として、日本テレビと執行機関が今の時点で認識しているのかというのを言わないと、やり取りがずれちゃうんですよ。

○はやお委員 でも、多分、もう個別ヒアリング、こんなことをやっていたら、時間が間に合わ……

○林委員長 まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 二番町計画の検討ステップ、予算・決算の委員会にも出していた資料、もしくは、あれだったら、10月10日の資料の中に入っていますので、見ていただければなと思います。

この中で、やはり、これが何月何日ということを書き込みというのはなかなか難しいといったところで、この前向きに話し合える場の検討、設置を今までどういうふうにするかというのが、区のほうに課せられた大きな課題だったということなので、今日、そのやり方をこういう形で説明しますということをご報告したということです。

で、先ほどから出ている個別ヒアリングに関して、一旦終わってはいるんですけども、やはり前向きに話し合える場の検討の中で、こういったところをヒアリングしたほうがいいよねというようなご意見も多々出てくる可能性もありますので、それは否定するものではありませんので、この検討、設置の中で、先ほど1回で終わるのか、2回、3回、数回になるのかといったところはまだ決まっておられませんけれども、そういう中で、必要だということ判断すれば、やはり、やっていきたいなというふうに思っております。その中で、いろいろと出た意見というのは、事業者さんは、これ、メンバーということではないんで、ただ、場において聞いてもらうという形なので、そこで受け止めてもらうとか、

あるいは、先ほど出た、何でしょう、強い要望の中で、そういったことはできないよねみたいなのがあれば、そういった場の中でもご説明してもらおうということも大切かなというふうに思っています。

そういった中で、与件を整理しながら、基本計画という形なので、基本計画ということになると、この図面を描くという形なので、まだそれは着手はされていないということなので、逆に、ここの前向きに話し合える場の検討を早く進めないと、その基本計画もできないということなので、我々としても、附帯決議に書かれているような、まずは、前向きに話し合える場をつくりなさいと。それと、先ほどから出ている地区計画の決定事項である容積率だとか、高さ、これについては、事業者と十分に協議するということなので、このステップの中の基本計画、与件整理された基本計画の中で、そこら辺は、事業者のほうと十分詰めていきたいというふうに思っています。

しかしながら、今、ここで、いついつというところが決まっていないので、このステップの中に明確にちょっと表現することはできないんですけれども、そういう形で、まずは、前向きに話し合える場、これを設置しないと、一歩先に進めないということなので、ぜひ、今日、ご報告させていただいたところに関して、プラスアルファで何かあれば、ご意見いただいで進めさせていただければなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○林委員長 どちら。

岩佐委員、どうぞ。

○岩佐委員 学識経験者についてのお伺いなんですけれども、学識経験者をどの時点でどういう方を入れるのかというのが、さっき結構広い領域でご意見を募集するとなると、都市計画は決まっているとしても、詳細に入って、テーマをまず共有してきた段階で、どの学識経験者の人を呼ぶかというのは決まってくるんですけれども、初めから決めちゃうと、これというのは、確かに、テーマは、逆に、学識経験者にテーマが引っ張られちゃうと思うんですよね。あるいは、逆に、学識経験者が都度都度フェーズごとに入替えというのか、必要な方をお呼びできるのか、ちょっとそこら辺をどのようにイメージされているのか、教えていただけますか。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 学識経験者に関して、1人というふうに限定しているわけではないので、例えば二番町の計画に関して言えば、これまでの経緯をご存じの都市計画審議会の先生というのも対象になるかなというふうに思っておりますし、あとは、いわゆる学校の先生ということ、教授とかではなくて、同じような事例で、既に実際に運営の真ん中に立っていらっしゃる、地域の活動の真ん中に立って活動していらっしゃる方ですとか、そういった方々も場合によってはお越しいただく候補としてなり得るのかなというふうに考えております。テーマによって、何回やるかにもよるんですけれども、そういった方をお呼びするのかというのは、その都度考えたいなと思っております。

○林委員長 ごめん。とにかく、じゃあ、個別ヒアリングは一旦はもう終わったという認識でいいんですよね。執行機関のほうは、終わったと。（発言する者あり）終わったと。で、次が前向きに話し合える場の検討のところ、いろんな意見で、結局、どうなんだろう。一つが周辺の道路も含めたところというカテゴリーが一つあると思うんですよね。狭い通学路、別に自転車の通行道なんか要らないけれども、電柱があって、ベビーカー、バ

ギーが保育園のときに交差できないようなとか、鉄の柵がある、歩行者安全と言いながらというのが、一つ足元というカテゴリーもあるでしょうと。もう一つが、街区公園のところの広場の使い道というところも、カテゴリーとしてはあるでしょうと。もう一つが交通広場とか、バリアフリーとかを売りにしていたところで、建物の低層部分がどんなものかいいかというカテゴリーもあるでしょうと。

ほかに何か思いつくのって、何か議論で出たのは、大体、三つぐらいなのかな。あとは、周辺環境というのをグループで、グルーピングを分けると、あるでしょうと。これをごっちゃに一遍に行ける形なんですかね、分類を分けて、意見を前向きに話し合える場というのは。どういうふうに考えているのかなというのがあると、それぞれの――ですかね。

はやお委員、どうぞ。

○はやお委員 また委員長がご整理していただいたとおり、そのところなんです。だから、先ほどのまず一つは、個別ヒアリングということについて、もう既に終わっているということの前提であれば、そのところを言い放しではなくて、どういうふうに受け止めて、そして、日テレがどういうふうに対応する、できる、できないということをやっているかというところがやって、初めて終わりになるのかなと思うんですね。確かに、間違いなく、ヒアリングは終わっているのかもしれない。だけど、そのことについての、私は、ちょっとどういう内容だったか、いろいろ言われた話について、こういう話がありましたで終わっているので、ここの整理をできることとできないことの整理というか、問題整理をしておく必要があるだろうねというところが一つ。

で、先ほど言ったように、前向きということで、いろんなやり方があると思います。というのは、みんなで言い合いながら、それで最終的に、例えば、KJ法だとか何かで、カテゴリー別に分けるというスタイルもあるんですね。その中で、絶対、ポイントとして、今、委員長がおっしゃったように、しなくてはいけないのは、環境の影響調査といったところを言って、これが基本設計のところに関わってくるから、ここのところはどやって最低でも抑えなくちゃいけないかというのは、この前向きに話し合える中での検討をしなくちゃいけないことだと思っているわけですよ。というのは、調査するんでしょうと。だけでも、例えば、いろいろなところで、本当にどういう状況だか分かりませんよ。例えば、地下鉄の連絡通路の件についても話がありました。道路については、交互だとかなんとかあって、どういう希望があるのか、ありました。そういう調査をしつつ、横にらみをしながら、与件整理がされるというのが普通だと思うんですね。

だから、ここのところについては、前向きな言いながら、与件整理をすることは、大変な横にらみをしなくちゃ、整理だと思うから、そこはどのように考えているのか、繰り返しになりますが、個別ヒアリングについてのこの整理はどうなっているのか。そして、基本設計の前に整えなくてはならない環境影響調査というのを、どのようにここの前向きな話合いとリンクさせていくのか。そのところは考えているのか、お答えいただきたい。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 ただいまのご質問の1点目、ヒアリングの受け止め方について、事業者がどのように認識をしているかという点に関してですが、常に情報共有はしているところではあるんですけども、併せて、前向きに話し合える場の意見も踏まえた上で、どういったものを与件として整理し、基本計画に反映するかといったところまで、事業者としては、今、こちらからの要望を待っているような状況なので、ヒアリン

グの結果に基づいて、これができる、これができないということまでは、事業者としての判断はまだ行ってないという状況です。

また、基本計画の策定に向けた環境影響調査に関してなんですけれども、こちらも、与件が整理された上で、こういったものを入れよう、こういった設計にしていこうというような考え方がある程度見えてこない、こういった前提での調査にするかということが条件として整ってこない、あくまで、前向きに話し合える場でのこういったご意見が出るかといったようなことが見えてきた後に、その調査についても、具体的な内容が見えてくるものと、そのように考えております。

○はやお委員 じゃあ、ということだと、これ、私が受け止めたのと、答弁に対して、違ったら違ったと。個別ヒアリングについても、一応、様々ないろいろな内容が出ていると。前向きな話合いというのも、タイミングはあるでしょうけども、そこも全部整ったところで、ある程度日テレさんのほうとこの問題整理をするということでもいいのか。一つね。あと、もう一つは、結局は、環境整備の設計でといったところで、確かにあるでしょうけれども、一番重要視しているところがここなんですよね。それで、一方では、環境影響調査もしますといったときに、どんなところを重点的に調査しなくちゃいけないのかって、それは、ある程度の話は出ているとは思いますが、運用で逃げられることもあるだろうとか、こんなふうなところで、実際、もう既に出てきたように、学校側のほうのこういう時間にいっぱいなんじゃないかとかって、こういうところを、やっぱり、ある程度、多少そういうものに関しては誘導しておかないと、出てくる結果論だと、ポイントがずれるということもあるので、この辺はどういうふうにやって、出てきてからって、全てやってみなければ分からないって、昔、誰かが言っていたけれどもね。何というの、ある程度、ガイドライン的にせめてここは押さえないという整理はできているのかどうか、この2点。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 1点目のご質問に対しては、委員おっしゃっていただいたとおりというふうに考えています。それぞれ様々なご意見が全てそろった後に、事業者に対して、与件として何を要望するかというのを検討してまいります。

2点目に関しては、重点的に何を取り組んでいくかというようなことのご質問だったかと思いますが、これまでの様々なご意見いただいた中では、交通量の調査に関しては、実施の仕方について、工夫の余地があるだろうというようなご指摘を頂いたものとして考えておりますので、特に、この交通量の調査ということに関しては、必要なものだというふうに考えております。

○春山副委員長 関連。

○林委員長 どうぞ、春山副委員長。

○春山副委員長 関連で、この前向きに話し合える場の中で出てきた意見も含めて、環境影響調査をしていくというふうに理解をしました。で、この環境影響調査、どこかに出すんだと思うんですけども、調査項目というのがとても重要になってくるので、このところ、やっぱり、しっかりとどういう、交通量だけじゃなくでの環境影響というものを調査していくのかというのは、ここはかなり丁寧にさせていただかないと、本当に番町なり住環境ということを理解しないままの環境影響調査がふわっとしたものができて、それが計画に反映されても何の意味もないので、ここは、ちゃんとしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 そういった前向きに話し合える場でのご意見等も踏まえて、住環境を考えるに当たって必要な調査項目のご意見とアイデアというのも頂けるものというふうに思っておりますので、そういった点についても加味した上で、調査の内容については検討してまいります。

○春山副委員長 そのこのところが、やっぱりかなり専門的なそういうことを今まで取り組んできた学経の先生も含めて、きちんと影響調査項目というのは取り組んでいただきたいなと思います。

○林委員長 いいですか。頑張りますとか、いいんだったら、小枝委員。やる、言わない、言う。

○加島まちづくり担当部長 番町に関しては、日本テレビの開発もありながら、地域全体をどう捉えていくんだというようなご意見もあったかなというふうに思います。二番町の開発に関しての、そのみの環境影響調査というのは、やはり事業者さんがやるべきものというふうには考えておりますが、それに影響される周辺、周りだとか、そういったところ、先ほどから出ている来年度へ向けての検討だとか、そういったところに関しては、区のほうがやらなければいけない部分が多々あるかなと。それに関しましては、地域の方々いろいろな協議しながら、どんなふうなことをやりたいよを踏まえて、どんな調査をするべきかというの、これは、学経の方々にもちょっと聞かないとならないかな。そうすると、日本テレビさんの事業の関係と全体のまちづくりのことを考える関係と、ちょっと二つあるかなというふうに考えておりますので、そういった捉え方をしているというところでございます。

○林委員長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 環境影響評価の話なんですけれども、このお話というのは、もう、この計画が出てきた構想の段階から、つまり、平成27年から住民側、団体から調査をしてくれとずっと言われて、たしか私の記憶では、都市計画を打つ、打たないの40時間にわたる審議の中でも、影響評価の紙を出してくれと、資料を出してくれというふうに言ったら、もう10年前だったかな、随分古い資料が出されて、これじゃあ、今の状況と全く違うということで、やります、やりますと。区としても独自の予算もありますから、やりますということで、今、ここに来ているし、学校からのヒアリングでも、かなり強く交通量をやってくれと、人流、車、それから騒音、風ですね、やってくれと言われていて、そこはもう前さばきとして、当然、やった中で始める、そういうことをやらずに過ごすから、前向きに話し合えない要素が出てくるのであって、どうして先送りにするのか。何一つやっていないということは、また不信感の再燃になる、再燃というか、現実にあるわけですから、そこはちょっと仕事の仕方として違うんじゃないかということ、どういうふうに説明できますか。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 環境影響調査の項目に関しては、最終的に、今回できる建物の中に何が入るのかという用途の部分であったり、あと、高さに関しても、まだ具体的にこうだというものについては決まっていない状況で、その内容が一定程度整理された後に、情報としてお示しできるものも非常に多いかなというふうに考えております。そういった意味では、出すタイミングというのはそれぞれ異なってくるかと思うんですけれども、交通量調査等、用途がある程度見えてくれば、お示しできるようなものについて、



早いタイミングで、こちらについては結果をお示しするというとも考えてまいりたいと思っております。

○小枝委員 やり方はいろいろあるわけですよ。高さだって、初めから80が所与じゃなかったわけだけれども、60が所与であるところに住民の課題解決のためであれば、70、80いいよということになったことを考えれば、80、70、60のそれぞれの評価だって、できるわけですし、容積率だって、そもそも所与だったのは、ほぼ400、たしか30ですよ。それを700まで地域のためにとって上げたのであれば、そのデメリットとメリットを比較するために、環境影響を評価してくれということを行っているわけだから、全部決まらないとやらないという、それは事業者が言うことなんですよ。さっき事業者判断がしていないと言ったんだけど、事業者判断をさせるということも含めて、区の真ん中に立つ立ち位置として、住民を前向きに心配ないですよということを言う方法の誠実なやり方の一つだと思うんですね。

もう一つ、誠実なやり方があるんですけども、神保町のところで再開発がありましたときに、あのときは、三井不動産と98メートルの建物ですけども、住民、地元住民、商店街とかなり押し問答があった末に、どうしたかということ、事後アセスもしたんですよ。音も、騒音も、あと風も、1年間か半年、ずっと数字を取ったんですよ。だから、事前に取り。そして、比較考量を出す。そして、事後で取る。そういうふうなことをすることによって、人々は少しでも環境を、何というんですかね、が悪くなってもいいんだというんじゃないくて、環境を守りながら、ぎりぎり住民の課題解決をするために何ができるかという同じテーブルにつける前提条件だと思うんですよ。そういうことをお考えくださいませんか、あるいはお考えくださいましたか。

○江原地域まちづくり課長 今、小枝委員のご指摘で、事前、事後、事後は従後ですけども、少しでも多く見える化をして、住民に指し示すべきじゃないかというようなことかなと思います。そこはごもっともかなというところでございまして、ちょっと、この番町のフューチャーセッションにどこまで出せるかというところはあるので、間に合わないかもしれないんですけども、事前、事後、ちゃんと事後も含めて、再開発なり、大規模な開発後、そういった環境の調査をして、住民の方々にきちんと可視化していくということについては、今、そういったちょっと制度設計に向けて検討しているというところでございます。今後、区内のあらゆるまちづくり、大規模なまちづくりにおいて、そういった開発に際しては、そういったことを義務づけるというか、制度化していくということは、方向性として必要なと思っております。

今回のこの番町のフューチャーセッションにつきましては、そういった環境影響をどれぐらい、今回、都市計画のフレームで、建物ボリュームというのはある程度見えていますので、都市計画の手続のときにも、風、日影、どういった影響が出るのかということは、お示しをしてくれているところでございます。ですので、そういったものも、対話の中で参考でお示しをしながらというところは、やり方としてはあるかなとは思っています。ですので、今後、まちづくりを進めていく上で、そういった、いかに可視化を進めていくかということとは課題認識として持ち合わせておりますので、そういった検討は並行してやっていくと。この番町のフューチャーセッションにおいては、番町エリアで今後どうしていくかということ幅広に出してもらって、二番町の今回の計画の中で、生活の質を高めるために取り

入れるもの、長期的な視点で、番町地域でやっていくということを区として検討を進めていく必要があるもの、その辺りはきちっと見える化をして、お示しをしたいというふうに考えております。

○林委員長 ということで……

○小枝委員 やると言ったんだよね。

○林委員長 先ほど、きれいな議事整理かどうかは自信はないんですけども、自信はないんですけども、（発言する者多数あり）前向きに話し合える場というところのカテゴリーを——いいですか。ねえ。（発言する者多数あり）いいですか。

○小枝委員 あ、すみません。はい。

○林委員長 前向きに話し合える場って、まあ、こういうことを言うから駄目だと言われるんですけど、近々にやりたいわけですよ、近々に。で、これ、今のまま、私が皆さんのやり取りを聞いている限りだと、あらゆるボリュームゾーンを、先ほどちょっと整理した広場についてとか、建物の低層部の公共の施設についてとか、建物の環境についてとか、もうちょっと周辺の街区的なまち並みについてとかと、幾つか分けたほうが早く行くのかなという、限られた時間の中で、二、三十人の方がそれぞれの部分をお話するというのも一つのやり方ですし、少し分類をかけて丁寧な形で前向きに話し合える場というのを設置をかけるというのも一つのやり方で、どちらが早いか、遅いか、丁寧か、丁寧じゃないか、納得感を得られるのか、得られないのかというところで、価値基準が幾つかあるんですけども。

今日、陳情26件の陳情審査の中で、事態が動くのは、11月5日の広報千代田でどういうふうに打ち出すのかというところで、実際、やり取りがあったように、原稿はもうほぼほぼ固まっているんで、これでどうするかというところで、環境の評価のところはこれは現在進行形で話し合える場のところと、来年度に向けて、進行形で行けるところもあるし、広場のところは、ある程度区切りをつけて、どんな使い道の設計にするんだと、これが決まった段階で環境評価のほうに飛んできたり、公共の施設でも、どんな公共の施設を建物の低層階に造るのかによって環境も変わってくるというところの幾つかあるんですけど、どうでしょうかね。一遍にやってみて、やってみなくちゃ分からないとあって、やったほうがよければ、このままの状態で行きますし、ただ、環境だけを先に持ってくるというのは、建物の中身によって大きく変わるんでしょうし、広場の形態によっても大きく変わるんでしょうから、ここは同時並行で行くのか、どうするのかという判断をしたほうが、11月5日の広報なんで、締切りももうあれですよ、終わるんですよ。（発言する者あり）もう出しちゃっている。（「エントリーだけは」と呼ぶ者あり）エントリーして、あと、だから、微修正をかけるかどうかというところで、人数も二、三十人程度というのを、これ、記載事項に合っているんですよ。まあ、十分、不十分はあると思いますし、先ほど年齢とか生活の居住の、夜、住んでいる、夜、仕事から帰ってきて住む人だけと日中生活している人とあって、それぞれあると思うんですけど、これで十分か不十分じゃないかというところを確認したお返事しないと、みんなまとまらなくて、どうしようというって、やってみたら、ほら、駄目だったじゃないかと後で言われても、きついもんがあるのかなと。別に無理にまとめようという気はしていませんし、きついかなどは思うんですけども、一遍にやるのは。肌感覚でも、これまでの経緯、経過を見ても、陳情

の数を見ていても、様々な立場から出ていますんで、行けるって学識経験者が言ったとしても、きついのかなと思いますけれども、どうだろう。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 おっしゃることも分かるところはあるんです。空回りをしてしまってもいけない。で、区のほうは、とにかくこれで行きたいと言っている。ならば、これで行く方法の中に、何というか、つまずかないというか、信頼を得るようなやり方をもっと盛り込んでいくということによって、今の環境アセスもやって、今、やっていないけれども、同時にやりながら前に進んでいくということだって考えられるだろうという考え方もあることはある。

けど、そうすると、本来、何というんですかね、また世田谷の話はあれかもしれませんが、非常に深刻度において似ているものですから、下北沢のことをいつも言うてしまわなければならないけれども、そこは都市計画審議会の学者委員が全員辞任をするというほどドラスチックなもめ筋の中で都市計画が進んでしまい、それをどうするかといったときに、誰もが参加できる形で、100人でもどうぞと言ったら300人来た。でも、そういう説明会という形で意見をどんどん言っていただいて、ファシリテーターがちゃんとその中の意見を受け止め、それをニュースでフィードバックしてというような形で、本当に行ったり来たり、そこでは、区長が先頭に立って、どんな罵倒をされても、どんなことを言われても、それに対して、ちゃんと答えていくということをやったという中で、うんと反対している人も、どうにか反対している人たちの意見を頂きながら、まちづくりを進めていく中で、雨庭であるとか、ちょっとすてきなホテルであるとか、保育園であるとか、そういう道並みを造っていったと。これが理想というふうに私は思ったので、できれば、女子会的な形でないほうが、まちづくりの乗り越えた経験を持つ、そうした、何というんですかね、会社もありますし、ファシリテーターもいるので、そうしたほうがいいんじゃないですかということは思うんですけども。

最初に、一言だけ。ファシリテーターのところは、経験豊富な企業にしますみたいなことは言っていたので、ちょっとそこまで進まなかったけれども、それはどうするんですかということは聞いておきたいです。

それと、誰も置き去りにしないというか、先ほどの環境アセスに戻して言えば、じゃあ、環境のことがどうしてこんなに心配されたのかということについて、知る人も、知らない人も、この会議体に入ってきて、事実上、このフューチャーセッションが議会のような役割になってくるようなイメージを持っています。もっと言えば、協議会かな、みたいな形になっていくだろうということを思いますと、その、何というんでしょう、そのグループワーク的なやり方だけでやっちゃうのか、もっと対住民に対して説明会をする場を持つのか、それから、環境アセスメントの関係でいうと、この11月5日、もしくは、それが無理なら11月20日の広報で出す内容に、アンケートとして、番町のこういうところ、どういうところを守りたいですかとかという項目を入れて、あるいは、番町のどういうところが好きですかとかという項目を入れて、そういう中から、そうした住環境に関心のある人も決して排除しないということを考えていくであるとか、そういうふうな形で、会議体の重みと、それから、開かれた運営ということを全力でできるのか、ニュースも含めて。そこら辺がもう少し見えてくれば、乗り越えられる山があるかもしれないというふうにも

思うんですけども、ちょっと言っていることは変ですか。

○林委員長 何か、例えば、男女比についてというのは、いろんなところで課題となっているんで、ここの場で、40%でしたっけ、区のほうで、ここは死守、お互い、双方ですよ、やったほうがいいんじゃないかとか。今、私が議事整理しようとしているのは、例えばとしてはよくないんでしょうけど、飛行機も何でも、戦争も、始めるのは簡単で、飛び立つのはいいんですけど、そろそろ着陸態勢にこの二番町のが入ったと。これでいいんだよ、行っちゃえよとって、突撃すると、大体、往々にして事故が起きたり、ほかの公共的なものとか、ほかにも陳情審査がありますけれども、強気論って格好いいんですけど、格好いいんですけど、やれと、進めろというのはいいいんですけど、なかなかうまくできないんで、そうすると、幅広く手段を考えながら、行ったほうがいいのかなと思って、カテゴリー分けにして、幾つかやるのも一つの方法ですし、区のほうで考えている一発で仕上げるといのも考え方なのかなという、そこの判断を、今日、委員会のほうでしないと、先送りだけで行っちゃうのかなと。うん。（発言する者あり）ということ、うん。（発言する者あり）

だから、いろんな分類のはそれぞれあるんですよ。ただ、今日の時点で、1回でどうぞとなったときの收拾方法が極めて大変なんではないのかなと。だって、片方は広場って、片方は、いや、バリアフリーって、片方はドッグランとか、いやいやいやいや、全体のバリアフリーの道をと、歩道をどうしてくれとか、そんな話がごちゃ混ぜになって、ファシリテーターって、きっと有能な方なんでしょうけど、価値観の違う軸でまとめるというのは厳しいから、ある程度の分類別をかけてやるのも一つの方法かなと思って、皆さんにご意見を聞いてみました。ここに、一つが環境の影響のというのは、課題としてありますけれども、ここは、多分、今もやらなくちゃいけないんでしょうけど、建物の形状がある程度決まった段階までの猶予期間があるのかなという、何も無い広場は広場で、設置物もなく何も無いところと、いろんなイベントができるようなところになったら、周りの環境って違ってきちゃうんで、少したおやかに行ってもいいのかなとか、地下から地上何階部分のところには、にぎやかな施設を造ると、まちの影響もあるでしょうし、地味な本当に会員制スポーツジムになると、そんなに影響もないでしょうし、部分部分のある程度骨格が見えてくるところまでは猶予があるのかなと思って、議事整理をさせていただいたのと、11月5日って、もう着陸態勢にとにかく入っているんで、ここを、もう一回、引き延ばしてとって、もう一回上に飛び立って、1周回って飛行場に戻ってくる、滑走路に戻ってくるのも一つの方法ですけども、あらゆる手段を尽くすのも一つの考え方なのかなと思っていたんですけど、それじゃあ、不十分なあれですかね。

どうぞ、桜井委員。

○桜井委員 今、委員長が言われたこと、そうかなと思って聞いていたんだけど。先ほど小枝さんが言った心配も分からない話じゃない。ただ、これ、100%のものって、ないですよ、これは。様々な意見がある、要望もある、それで、前向きに話し合える場をつくろうよという要望があって、こういう形で、確かに期間的、スケジュール的にもうタイトでないよなというところなのかもしれないけれども、だけど、じゃあ、これを延ばしたところで、完全なものができてくるかという、僕はそうは思わないんです。思わないんですよ。さっき委員長が整理を途中までされたけど、だから、何しろ、前向きに話し合え

る場なんて、すごい飛躍をして書いているなど、実は、僕は最初見たとき、びっくりしたんですけど、でも、やっぱり、そういうところに入っていけないと、話も、お互いの話も聞けないということであれば、まずはやってみなさいよと。執行機関、やってみなさいよと。いろんな意見もあるかもしれないけども、どういう意見があるかというのは、今まで出てきてたけど、まずは、やってみなさいよと。そういうような、今、段階に来ているんじゃないでしょうかというふうに私は思います。

○林委員長 どうぞ、春山副委員長。

○春山副委員長 私も、桜井委員の意見に本当に賛成というか、同じ考えです。いろんなまちづくりでもめごとがあった事例だとか、最終的に完成したものとかの経過というのを、いろんな自治体とか、いろんなまちづくりの方々と議論したり、いろんな話を聞いてきている中でも、最初から完成して、これができると思っていたということはやっぱりなくて、イメージとしては、こういうほうがいいよねという共有はありつつも、話合いの中で少しずつ変化したり、前に進んだりとかというところでやっていくんで、まず、スタートすることが大事だと思います。

委員長がおっしゃるように、幾つかのテーマのところ、執行機関の中では、重点に足元空間と交通と広場の使い方というような、そのところはやっぱりちゃんと最初のファシリテーターのところで整理しながらも、それが、ここはもう少し、もう一回開催したほうがいいテーマがあれば、それはそれでそれを中心にやってみるとかという、最初にまず踏み出した中で、イメージはしながらも交通整理していくということが、やっぱりすごいまちづくりにおいては必要不可欠というか、それ以外の方法って本当はないと思うので、そこはしっかりとそういうイメージを持って取り組んでいただきたいなと思います。

○林委員長 どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 私は、これだけ幅広にやるというのは、これ、都市計画を決めるときに、本来、基本計画がなくちゃいけない。それを都市マスタープランに求めたという、本来そこでやらなくちゃいけないことを、今、幅広にやっても、ほとんど私は議論にならないと思っています。何が一番大切かという、もう、ここに来たら、ぶっちゃけた話です—あ、また汚い—開けっ広げにやって、何かといたら、当初は150メートルと言っていたわけですよ。それを90メートルに変えて、80にした。また高さのことを言うつもりはないんですよ。私が経営企画にいたら、このところの7割から8割というのは決まっているんですよ。それじゃないと、経営計画は立てられませんから。このところは、オフィスにしましょう、このところについては、まだ流動的だって、あるんですよ。そういう計画になっているはずなんですよ。だから、七、八割ぐらいは何人ぐらいが来るなんて分かっているはずなんですよ。それがなかったら、何百億なんて数字なんて、やりませんから。だから、そのところが、どこが流動的なものなのかということを明らかにすることが大切であって、幾ら夢を持たせて、もしそんな程度でやるんだったら、ガス抜きですよ、はっきり言って、これは。（「そうだ」と呼ぶ者あり）（拍手あり）やめてくれ。

まあ、ガス抜きになっちゃうんですよ。だから、私は、何かといたら、委員会集約をしているから、いろいろな環境の調査を含めて、実務的にやるためにはどうしたらいいかといったところに、もう現段階は来ていると思います。だから、方法論としては、委員長

がおっしゃるように、一つ、テーマごとに整理するのもあるでしょう。だけど、ファシリテーター、つまり、コーディネーターが非常に優秀であれば、その整理ができるというのは聞いておりますので、まず、やってみるといいでしょうけれども、そのところについては留意するべきところをきちっと指摘しておいていただいて、その整理について、また戻していただく。それは何かといたら、委員会集約していますから、このところについては、やっぱり実務結果を出さなくちゃいけないといったところにあるんです。あんまりにも幅広にやり過ぎて、結果的には、実務的にはならないだろう。でも、なるべく皆さんのご要望というか、地域の事情をどうやって整理していくかって、ここは悩み苦しむところだと思うので、ここは、みんなで本当に執行機関と議会が苦しみながら、そして、また、地元の方々と相談してやっていくという、何というんですかね、真摯な態度をもってやっていきたいと思うので。だから、そのところで、その一つとして出たんだらうとは思いますが、だから、そこが、一つとしては、ファシリテーターにその能力がありますよとかと言い切ってもらいたいわけよ。

それと、あと、このフューチャーセッションとかという、このプラットフォームのやり方というのは、我々は今後こういうことを整理していくプラットフォームにしていきますって、何がどう違うのか分からないわけですよ。ただ、そこも、きちっと言わなくちゃいけないことだと思うんです。それは、委員長がさっき指摘したんで、そこはちょっと結論が弱いから、そこが何なのか、そして、やっぱり、このところについては、こういうことを分かった上で、大変だけでも、整理できますよといったところについて、自信を持って言ってもらえないと、何だか平気かなという話になっちゃうから、そこをお答えいただきたい。

○加島まちづくり担当部長 今、はやお委員にも整理していただきました。この前向きに話し合える場というのはもちろん初めてですので、どういった形でやったらいいのかというのは……

○はやお委員 錯誤だよな。

○加島まちづくり担当部長 相当悩みながらやったと。じゃあ、やればいいのかということでもない。逆に、やると、かなり苦しいのかなというところも……

○はやお委員 苦しいよね。

○加島まちづくり担当部長 あるのかなと思いますので、そこら辺は、苦しみながら、まずはやらせていただきたいというふうに思っていますので、そこら辺は、そこで、何でしょう、そこで突っ走るとかなんとかというやる気は全くないので、そういうことじゃなくて、ちゃんと皆さんの融和、全ての方が100%オーケーかって、なかなか難しいとは思いますが、なるべくご理解いただけるような形を整えるというのが、我々の役割だと思っていますので、それに向けて、苦しみながら進めていかせていただきたいので、ぜひ、本日報告した内容はやらせていただきたいというふうに思っています。

フューチャーセッションに関しては、ファシリテーター、ファシリテーターは都市計画の方ではありませんので……

○はやお委員 うん。そうだよな。

○加島まちづくり担当部長 まとめる——まとめるって、話がスムーズにいくと。一方で、やっぱり都市計画の話も出てきたりしますので、それで学識経験者、特に、この附帯決議

を十分読み込んでいる方、理解している方をお願いしたいというふうに、了解をもらっているわけじゃありませんので、お願いしたいというふうな形になっています。

プラットフォームに関しては、どちらかという、今回のフューチャーセッション、協議会ではないんですけど、協議会みたいなエリアプラットフォームみたいな位置づけで、我々が今取り組んでいるまちづくりの千代田まちづくりプラットフォームは、エリアプラットフォームに助言するような形のプラットフォームということなので、ここの二番町の前向きに話し合える場が少し足りないよねと、何かこういうことをやったほうがいいよねというようなものがあれば、助言してもらおうという形なんですけど、まだそこが完全に来上がってはいないので、まだそのシステムが構築は全てされているわけではありませんので、今回は、フューチャーセッションの中に学識の方もいる、また、先ほど、テーマによっては違う学識の方というお話もありましたので、そういった方々の意見だとかを踏まえながら、進めていきたいというふうに思っております。

ちょっと時間がかかっているというのは事実です。もう3月に都市計画の審議いただきながら、ここまで時間がかかって、大変申し訳ないというふうに思っているんですけども、我々、この前向きな場をしっかりと組みたい、こういった形でやりたいということで、相当悩みながら来たということですので、ぜひ、これを進めさせていただければというふうに思っております。

○林委員長 どうですかね。ご意見、今、一つが11月5日号でやると。形態については、いろいろ議論があると思いますし、20名から30名程度というのが、これが解の公式なのかということでは出てくると思うんですよね。これでぎゅっと絞ると、カテゴリーでもちょっと不十分だということもあるかもしれないんですけども、当面やってみる、いろいろな意見を聞いてみるというところの整合性は、1回で終わるかどうかというところをどうするかというぐらいで、始めてみる、まずは始めてみるというところが最大公約数で一致できて、プラス、だから、表記の仕方で、ほんと20名から30名程度って、がつんと書いちゃうと、もうここから広報千代田ですから、譲れなくなるんで、どうなのかなというのはあるかもしれないです、幅広に意見をとか、全ての人をとかとなってくると。ただ、やらないで、どんな形式が最もふさわしいかということになってくると、多分、永遠に解けない謎になってくるというか、全地権者と全住民にとって、また最初に戻って、本当だったら、もっと先に話を進め、こういうのをやっておいてくれればよかったのにねという堂々巡りに入っちゃうんで、かなと思うんですけども。

その上で、どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 僕も、最初、この日テレの土地だけの話なのかなと思いきや、番町地域全体ということになったら、それこそ、中身云々よりも、僕、最初に言った、ちょっとしつこいんですけども、在勤のところ、これ、本当にきっちりとなるべく属性が分かるようにというんじゃなくて、前のオープンハウスのときみたいに、ちゃんと業者名を書かせればいいんですよ、と思うんですよ。

以前、外一のところ、これは説明会だったか何だかのときに、準備組合ですというふうにずっと言っていた方がいた。そしたら、区民の方が、あなた、さっきから準備組合と言っているけど、野村不動産でしようと言ったら、実はそうですと。じゃあ、何で最初から言わないんだ、ひきょうじゃないかというような話が出た。だから、そういうような疑

念を持たれないように、ちゃんと出てもいいですよ、でも、私は何とか不動産です、何とか建設ですとちゃんと名のってやればいいんですよ。工事に関する業者さんとか、あとは、何とかテレアートとか、何とかアックスオンみたいな、そういうようなのを隠して、何か、いや、まちのためにこういうふうに再開発をどんどんやったほうがいいですよみたいな、もう、そういう人たちなんか、はっきり言って、住環境は関係ないんですよ。自分たちの自社の利益のみ。だから、そういうのを地元の方たちの意見ですよと言われちゃっても困るんですよ。だから、言いたいことがあるんだったら、正々堂々と、そういうのも名のってやったら、みんな納得するような感じになるんじゃないかなと思うんですけども。

前の、何だ、説明会じゃなくて、何だ。パネルとか、やった、やっていた説明会じゃ（発言する者あり）あ、オープンハウスのときみたいに書かせればいいんですよ、堂々と。そうした上で、ちゃんと意見を述べる。それがいいんじゃないですかね。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 どういった立場で、それぞれの方がご意見を上げるかということに関して、どこまでお知らせしてやるかというのは、すみません、ちょっと私たちが今こうだと決めるよりかは、ファシリテーターの方等と相談したほうがいいのかなというふうに思うんですけども、もし、そういった身分も全て明かした上でというのが理想的だということであれば、そういったご協力は求めていくということも考えてまいりたいと思っています。

○岩田委員 それは、必要かどうかというのは、誰が決めるんですか。ファシリテーター、それとも、区民の皆さん。

○林委員長 まあ、なかなか難しい。一つが、区内に在住している方々というのが、自分の名前を知らしめて意見を強く言いやすいかということ、なかなか言いづらいんだろうなと思うんですよ。私ども区議会の者がどこまでそこをしんしゃくして、意見を吸収して言えるのかというのは職責になってくるんですけども、併せて、在学の方も、まあ、教育機関の大人には聞いていただいたんでしょけど、本当に進学校で通われている方とかというのは、とにかく自分のいるうちはもう勘弁してくださいよというのが、保護者を含めて、実情だと思うんで、それが、じゃあ、名前を出して言ってくれるのかというのはかなり苦しいと思うんですよ。それと、区民の方と在学の方はきつくて、岩田委員おっしゃった企業の方は、じゃあ、どうするということだよ。そこだけ名前出し。ほかはなかなか苦しいんじゃないのかな、区民在住の方とか、隣近所の関係もあるし、名前がぼんといっ。ただ、企業の方といっても、みんなコピペではあっと大量動員のような形でこういうのを募集かけちゃうと、またそこはきつくなってくるんで、ここの整合性だけどういうふうにやるのかというのを。

だから、先ほど、冒頭言ったように、この二、三十名の分類をかけるのを、区民枠はどれぐらい、在学どれぐらい、在勤どれぐらいというのは、全部裁量の中でやるのと、ある程度確認してからやるので、後々、やっぱり、これやったのは何か違和感があるとかと言われる度合いを少なくするには、人数で苦しければ、土俵を大きくするんでしょし、この人数で行くんだったら、最大30名で行けるという自信があるんだたら、表記の仕方、広報千代田にかけるんでしょし、これ、最大30名って、実は、もっと必要だから60になりましたといったら、今度、信頼感がなくなってくるわけですから。最初のきっかけの文字を打ち出すというのは、慎重の上にも慎重でやられたほうがいいのかなとは感



じるんですけれども。

いいんですよ、区民と在学のはいいんですよ。

○岩田委員 そうです。はい。

○林委員長 うん。どう。何かある。（発言する者あり）

○桜井委員 区だって、考え方が……

○林委員長 あるから出した……

○桜井委員 20から30ということについて、話しやすいためとか、あるんじゃないの。

○林委員長 分類とか、きっと……

○桜井委員 この右側で輪になっているけどさ。何かイメージ的に話をしやすい……

○岩田委員 8人しかいない。

○桜井委員 最低、このぐらいの単位でいいんだよねとかね。何かあるんでしょう。それだってね。

○林委員長 うん。もう一回、じゃあ、広報千代田に書くんでしょうから、区内に、順番はどうかと思いますけれども、在住、在勤、在学の方という、ここの説明をもう一度していただいて、その上で……

○春山副委員長 他事例とかも、この期間にかなり調査されて、こういうイメージというか、開かれた場というふうにあんまり言うところはないでしょうけど、皆さんのまちづくりが弱いところというふうなところを調べられて、組み立てされているのかなと思うんですけど、その辺りも含めて。

○林委員長 どうぞ、担当課長。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 今回の前向きに話し合える場の人数に関してなんですけれども、例えば、千代田区が既に実施した女性の皆さんがお集まりいただく会議についても、ワークショップの形での開催で、30名にお集まりを頂いた上で開催しているというふうには伺っています。一定程度、やはり人数については絞った上での開催というほうが、意見の取りまとめをするに当たってはよろしいだろうというふうなお話もあったので、今回、ご意見を伺った上でというふうには考えていたんですけれども、30名というのが一つの目安になるのかなというふうには考えています。その30名の内訳について、在住、在勤、在学という方々を対象に応募するんですけれども、冒頭申し上げたように、可能であれば、多様なご意見が頂けるような構成が望ましいだろうというふうに思っておりますので、なるべくバランスの取れた形の方々にお越しを頂けるような構成が最も望ましいと考えております。（発言する者あり）

○林委員長 だから、別に在住何人とかというのは想定はしていないんですか。

岩田委員。

○岩田委員 僕は、人数のことじゃなくて、さっきからずっと属性のことを言っています。多様な意見をというんだったら、それこそ、そういう業者の方も、どういう気持ちで、どういう意見なのかというのをはっきりと皆さん聞きたいと思うんですよ。それがどういう方なのかというのを知ることによって、その意見も、ああ、なるほど、そういう考え方なんだなというのが分かると思うので、そこは包み隠さず堂々とやったほうが、皆さんの疑念を抱かれないような、そういう話し合いになると思います。

○加島まちづくり担当部長 割合は決まってはいませんけど、やはり、在住の方が多くな

るかなと。在勤の方に関しまして、どこまで、何でしょう、今後、例えばこの委員会に報告するときに、誰々でどこどこかというところまで出すとなると、ちょっときつかなという気はしますけれども、フューチャーセッションの場では、どこの誰々といったものは言っていていいんじゃないかなと。それは、ちょっとここでお約束はできるかなと思いますので、そういった形で、まずはやらせていただければ。比率に関しては、在学、在勤は一緒ぐらいですか、在住を比率を多く、そういった応募していただけると一番ありがたいかなというふうに思っていますので、それでよろしく願いできればと思います。

○林委員長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 帰属の話は、私もそのとおりだと思います。繰り返しません。ただ、マイナスな話だけじゃなくて、また世田谷の事例から言わせていただくと、あそこは、鉄道会社が2社入っていて、敷地も持っていて、高く建てれば収益もたくさん取れたわけですが、まちづくりという円卓に入らないうちで、容積いっぱいではなくて、まして、建てるというようにもして、要は、利益最大化というのは、企業の使命ではあるものの、やっぱり地域と融和していくということも共有していったということからすると、こそこそしない、自分は何者であるかをしっかりとちゃんと伝えながら、参画をしていくということは、まず必要であろうと。

それから、住環境ということにこだわるということは、番町においては、非常に当然のことなので、それを建設的ではないというような考え、偏った考え方に立つと、排除になってしまうので、当然、住環境を保全しながら、バリアフリーや広場の有効な活用という話合いになっていくわけなので、そこは、当然、区のほうも、あと、ファシリテーターのほうも、しっかりと把握していただく必要があるということをご踏まえていただきたいと思います。

その上で、メンバーを限定してしまえば、これが全ての会議ではないと思っています。当然、これから不特定多数に対して、しっかりと区が都市計画を打ったんですから、区が説明するという場面が多々あるだろうというふうに考えてはおりますけれども、ただ、この会議体においても、希望があれば傍聴ができるであるとか、あるいは、議事録は作成し、どうしたことが話し合われているか、フィードバックするためのまちづくりニュースなども配付するであるとか、そういうふうな情報をしっかりと、何というか、知り得るということも大切なことだと思うので、その辺のところも考えていただいた上で、慎重派も推進派も同じテーブルにつけるということを最大限に努力していくことが、やるのであれば、必要だ、最低限必要だと思うんですけども、そのところは、どういうふうな考えでおりますかということをお答えください。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 実施方法、先ほど申し上げたとおり、ワークショップ、グループワークのような形でということを考えております。その方式で開催をした場合、公開という形がどこまでなじむのかというところはあるのかなというふうには考えています。なので、公開でもうまく皆さんに議論の状況が把握できるような形であれば、もちろんそれも考えますし、場合によっては、集約した結果として、こういったご意見が当日出ていたというようなことを、何らかの形でお知らせするとか、そういったことも含めての公表というのは、当然、考えてまいりたいというふうに思っております。

○小枝委員 全てが終わってから広報されるということになると、やっぱり、そこが送受

信にならなくて、一方的にということになってしまうということがあるので、これ、何か月やるって、決まっていないということでしたか。

○林委員長 今のところ、1回です。

○小枝委員 1回。

○林委員長 年内に。ですから、どうしますかという相談を再三……

○小枝委員 年内1回。

○はやお委員 年内1回やって、でも、また委員会に報告するんでしょう。必要だったら……

○林委員長 あとは、あれじゃないですか、記録を取らないように、委員の方が見れるような形にするとか。行きたい人がですよ、全員が行くわけじゃなく、12月だったら、それぞれ、いろんなのがあってしょうから、とか。ライブ中継はしないんでしょうけれども、何らかにちょっと見たいんじゃない……

○小枝委員 いやいや、私は……

○林委員長 いやいや、そうじゃなくて。要は、それがあって……

○小枝委員 私がというんじゃなくて、二番町の……

○林委員長 いや、違います。言っているのは、要は、委員会もそうですけども、傍聴の方がいると、それなりに緊張感と節度ある言葉になるんですけど、非公開で傍聴の方もいないと、かなり粗い言葉、「あらい」って、荒川の「荒」じゃない言葉ですよ。粗い運営とか、やっちゃったりするのもございますので、ある程度、外部の目というのを見せていただく余地を残しながら。だから、ここで募集するときに、非公開とあって、広報千代田でかけちゃうと、何、のぞきに來ているんですかとかになっちゃうんで、そこも裁量を入れていくとか、回数についてもちょっと入れるとかという余力をこの場で確認しながら行かないと、不信感があると、せっかく場をつくっても、最初からの出来レースみたいな話になっちゃうと、やっているほうもつらいでしょうし、参加された区民の方も切ないでしょうから、そこは一定の担保を取れるような形の確約をいただいて、次に行くというのが一番スムーズですかね。どうですか。

岩田委員も確認しに、よくお顔を知っているでしょうから、事業者の方も。傍聴していただくとか、意見は言っちゃ駄目でしょうけど、プレッシャーになってもいけないんでしょうけど、ある程度やっていくというのを、どこかで少し隙間を入れないと、全面公開というのは、僕もやってはいけないことだと思うんですよ。みんな、区民の方とか在学の方は萎縮しちゃうんで、事業者の方は職責で給料をもらっているから行くんでしょうけど、そうじゃない方は嫌でしょうから、ある程度こう、その代わりに、あんまりSNSに書き込みませんみたいな制約を取ったり、中身については写真を撮りませんとか、何かの一定の条件の下に、ちょっと中に入れるようにしていただくと、不信感の上に入っていくというのはなくなるんでしょうかね。

○春山副委員長 そうですね。いろんな方が参加して意見を言いたいと思えるような……

○林委員長 うん。意見を言いますか、手を挙げて。

どうぞ、春山委員。

○春山副委員長 委員長に議事整理していただいて、ありがとうございます。

完全にやっぱり今まで過去の背景というか経過の中で、やっぱり、今まで意見を言って

こなかった、先ほど桜井委員にいろいろな方がお話があったとおっしゃられていましたけど、そういう方々が意見をぜひ言ってみようと思えるような環境設定というのがすごい大事ななと思います。全面公開して、何か言ったら、後でまちで何か言われるんじゃないかというふうなことも言われぬような募集の仕方というのを考えていただきたいと思います。

それと、やっぱり非公開というのもちょっと違うと思いますし、アウトプットの仕方もある事柄があると思うので、それも参考にさせていただければなと思うのと、あと、もう一つは、場所のセッティングの仕方とか、空間のデザインとか、そこがオフィシャルな形で、対立で意見を言うというよりは、和気あいあいと意見が出せるような、多分、ファシリテーションだけじゃなくて、空間のつくり方というのも大事だと思う。その辺、よく配慮していただきたいなと思います。

○桜井委員 はい。関連で。

○林委員長 はい。桜井委員。

○桜井委員 春山副委員長がお話しになられた、まさにそのとおりだと思いますね。自由に活発に意見が言えるという環境をいかにつくっていいのかということとはとても大切だし、難しい、大変なことだと思うんですけど、だけど、やはり、そういう意見を多くの方から幅広く吸い上げる、そのための前向きな話し合いをするという場なわけですから、ただ、そこに出て、例えば、名前が出たために、後々大変な思いをされたとかというようなことがあってもいけない。ここのところは、ファシリテーターや学識経験者、議事とまでは言わないのかもしれないけども、話し合いの場を運営する方たちの、何というんだろうな、その参加されている方のそれについての意見を聞くのもいいだろうし、やはり、かちっと決めちゃうじゃなくて、少し皆さんからもそういう希望を聞く形の中で言いやすい環境をつくっていくという、そういうことが大事なんじゃないかと私は思うんですけども、非常に難しい話だよ。でも、せっかく前向きなというようなことを書いていただいているんだから、やはり、そこは考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○榎原麴町地域まちづくり担当課長 ただいまご指摘いただいた点に関して、まず、やはり環境設定として、安心して皆さんが参加できるというような環境は必ず必要なんだろうなというふうに強く思いました。また、ご参加いただく方、恐らくいろんな思いを持ってお越しいただくので、その方々が思っていることを、お越しいただいた際にしっかり意見として伝えられるような、話しやすい雰囲気というのをどうつくっていくかということに関して、こちら、委託する事業者のほうとしっかり検討してまいりたいというふうに思っています。そういった点を踏まえて、公開、非公開というようなこともお話がありましたが、どういった形が望ましいかということについて、そちらも決めてまいりたいと思っております。

○桜井委員 まさに陳情の文章の中にあつたよね。

○林委員長 まあ、どうですか。1回、取りあえずやってみるということと、それで、終わらない——のり代ぐらいは、委員会として、1回で終わって、もう、これで場はつくりましたと。じゃあ、あとは、やっちゃいましょうという形になって、もめごとになってしまうと困るので、1回にこだわることなくというのを、委員会で集約してよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。いいですか。（発言する者あり）はい。ありがとうございます。

それでは、11月5日号の広報千代田で前向きに話し合える場の設置というのを募集はするんですけども、12月の末にやる1回に限定することなく、その後、いろんな議論展開を含めて、ちょっとのり代をつけていただくというのを確認しました。

併せて、どうしますか、委員の方が、要は、職員の方でクローズしてやると、またあるでしょうし、区議会の委員会だけがのぞきというか、傍聴を——のぞきは適切じゃないですね、傍聴というのがあると、じゃあ、ほかにももっともっとになってくると、難しいところがあるんですけども、要は、公開、非公開のところですよ。区議会の僕らが、全員に、みんなに見せるって、オープンな場であるというのは、これはやめたほうがいいと思うんですけども、一定の水準で、先ほど言ったように、書き込みは駄目よとか、中のライブ中継みたいなことはやっちゃいけないという下に、紙を書くのかどうかは別として、見るというののり代で。だから、公開、非公開というのを、ある程度、もちろん都市計画審議会でも、この区議会でも、傍聴させていいですかって、メンバーの方に一応確認を入れてから、その方たちがいいと言ってからオーケーになるんで、見せろと言われて、はい、そうですかというわけにもいかないんで、参加された方たちに、一応、内々で、もし、傍聴が、傍聴が……

○春山副委員長 ……ちょっとのぞきに行ってもいいですかみたいな感じ。

○林委員長 うん。ぐらいのところ、かといって、全員、希望者にそんなことをやると、多分、会場の都合等々もあるんで、ちょっと、のり代は、もう非公開、公開という形のそこのり代で考えていただいて、全部見るというわけでもなく、にらみつけてもいけないでしょうから、少し雰囲気我々のほうにも見せていただくようなのり代、大事なものは、そこにおられる参加される二、三十名の方の総意をもった確認の上ですけどね。誰かが嫌だと言ったら、それはやめたほうがいいですけども、皆さんがいいんじゃないですかと……

○桜井委員 確認していただく。

○林委員長 うん。確認していただくというところを申し入れましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）参加者に傍聴の有無についても。

○桜井委員 そうしよう。

○林委員長 で、その場合、あんまり幅広にやり過ぎるといけない、一義的には、我々の区議会の所管事務の調査に入っているんで、一応、委員会のほうから傍聴の申出があるんですけども、皆さん、もしよろしければどうですかという投げかけをしていただくと。これで拒否されたら、拒否された。オーケーだったら、見せていただいて、今後の二番町のまちづくり、あるいは前向きにできるような状況を今後どうしていくのかという、で、環境影響調査につなげていくという形の取りまとめでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、そんなところで、表記の仕方も、ちょっと事前に確認できれば、ありがたいなと思います。

で、（発言する者あり）トイレ休憩しますけども、どうしましょうか。本日のところは、陳情26件全体というよりも、前向きに話し合える場の設置というところに集約、焦点を当てて議論しましたけれども、26件の陳情の取扱いについて、いかがいたしますか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、日本テレビというか、二番町地区のまちづくり関連の陳情26件につきましては、継続の取扱いとさせていただきます。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。以上をもって、じゃあ、二番町地区まちづくり関連の陳情審査を終了いたします。

一旦休憩します。

午後3時25分休憩

午後3時35分再開

○林委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、外神田一丁目地区関連の陳情審査に入ります。送付5-14——これは全部読みます。外神田一丁目再開発エリア内の区有施設の情報共有に関する陳情、送付5-30、千代田清掃事務所及び千代田万世会館の機能更新等に関する陳情、送付5-39、外神田一丁目南部地区再開発の直近の事業計画案を示すよう求める陳情、送付5-42、外神田一丁目南部地区再開発について、建築条例審査前に公共施設である清掃事務所について区民から意見を聞き大方の区民意見を取り入れることを求める陳情、最後が送付6-4、外神田一丁目計画について手続きの調査を求める陳情、以上5件です。関連するため、一括審査としてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、執行機関から情報提供等がありましたら、どうぞ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 それでは、前回、当委員会におきまして、外神田一丁目南部地区における現時点の同意状況に関する資料要求がございましたので、本日説明させていただきます。資料番号は環境まちづくり部資料2となります。また、資料2の参考資料といたしまして、令和5年12月14日の当委員会に提出した資料を添付させていただいております。資料の構成は変えておりませんので、参考にしていただければと思います。

まず、資料2になりますが、左上の枠に権利者34とあります。3月の都市計画決定以降、民間権利者が1減ったため、権利者数が変わっております。

次に、右の表、上段になります。民間権利者31人における同意状況です。権利者においては、賛成権利者においては20.68人、割合として66.7%となっております。右の表です。面積ベースと民間敷地合計5,250.68平米に対して、「賛成」が3,556.12平米、割合として67.7%となっております。都市計画決定後、「どちらでもない」または未回答であった方の数字変動が主な変動要因と考えられます。民間のみの数字においては、権利者数及び面積において両方3分の2を超えた状況となっております。

次に下段の表になります。こちらは公共機関である国、都、区の3者を未回答に当てて全体数を表したものです。

説明は以上となります。

○林委員長 はい。

それでは、委員の方、何かございましたら。

○岩田委員 前、僕がちょっと質問したところで、外一の葬祭場の駐車場のことで、検討中というなお話だったんですけども、あれってホテルと葬祭場の場所を取り替えない限り、要求水準の6台というのは無理なんじゃないのかなというふうに考えているんですけども、何をどのように検討しているのか、教えていただくとありがたいですが。

○林委員長 あ、岩田委員、ごめんなさい。私のほうで。

資料について何かございますか。地権者の同意率、今説明のあった。そこから先。

○岩田委員 あ、すみません。はい。

○林委員長 はい。特にないですか。ありますか。

小枝委員。

○小枝委員 数字のほうを出していただいた資料2なんですけれども、66.7%の賛同になりましたよということで、中身をちゃんと出してください。なぜならば、以前には全く言っていることと中身が要するに違っていたということから、大混乱があったことがありましたので。

今日出していただいた数字を見ますと、「賛成」が26.68【20.68】人、昨年12月の資料を見ると20.64人、つまり0.04人の差なんですね、民間権利者においては。これは、そして合計が32人から31になっているんですけど、ちょっともう少し詳しく、どういう移動があったのか教えてください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 ちょっと資料上、重ねて見ていただくと分かりやすいのかなと思うんですけども、「賛成」の数といたしましては、権利者数、今回の資料は20.68、以前の資料が20.64ですので、変動値としてはプラスの0.04という形になります。一方で、「反対」については、従前が10.29、反対が今回が10.04ということで、変動値としましてはマイナス0.25。「どちらでもない」、今回0.07、従前12月が0.33ということで、変動値がマイナス0.26。「未回答」については、今回0.22、従前が0.75ということで、マイナス0.53の変動値という形になります。

総数について、以前、従前が32から今回31ということで、基本的には分母が変わってきていますので、変動値がプラス、そんなに大きくないと言いつつも、実際のその割合換算を、パーセンテージを出すと、こういう数字になったということになります。

○小枝委員 いや、私が聞いたのは、分母が変わっただけなのか、それとも反対の方、もしくはどちらでもない方、あるいは未回答の方の土地を賛成の方が買ったとか、そういう動き方なのか、そこらの変動の内容を聞いているんです。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 実際お一人減った方については、反対だった方が賛成の票に、方が購入したという、土地を購入したということで、賛成のほうに実際には行っているという形です。ただ、「どちらでもない」「未回答」については、都市計画決定後、多少、数字的な移行が準備組合の説明の中で、前向きに検討していきたいというところでの意見も、意見というか回答も頂いているということになっております。

○小枝委員 今、全体の流れの状況について、こうした例えば都市計画決定をするときに、外神田一丁目南部地区についての手続の流れというのを以前に頂いていますけど、今はど

ういう、近々、直近どういう状態なのか、ご説明ください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 現在、まずいろいろ総合的な動きがございますので、まず再開発全体の流れという部分でいきますと、準備組合のほうで3月の都市計画決定以降、区域内の建物、土地の調査を手がけております。また、一方で各地権者との様々な交渉を、準備組合として説明、あるいは交渉を行っているという状況にあります。

一方で、設計ですね。これが一番手がかかっているということになりますが、設計行為を正式に契約をして進めております。特に建物全体に関わる部分という部分も当然ですけども、今回の計画、川沿い地の川護岸の設計だとかもかなりウエートが高くなっておりますので、東京都の河川部との協議だとか、また、国道17号線に歩行者デッキが入りますので、そういったデッキに対する設計協議ということで、国道事務所さんを行っているところで、設計自体はおおむね川、国道デッキ、建物施設計画という形で、三つに分かれた設計がなされております。

建物設計、施設計画の中には当然区有施設の件もございますので、そちらについては万世会館の所管あるいは清掃事務所と、以前の要求水準書をさらにブラッシュアップすることを行っておりまして、そうした中で、区有施設の諸室及び必要面積を確定していくために、今そういったレイアウトだとか案だとか、そういったものを設計から各施設担当のほうに提示が今後されていくという形になっております。

○小枝委員 委員長のほうから、今日出された資料のところ、まず質疑をしてください……

○林委員長 ええ、お願いしたい。

○小枝委員 ね。ということだったので、3分の1というのは、66.66。（発言する者あり）3分の2は66.666%、66.7%、これを信用するとするとなりましたよということなんでしょうけれども、2020年というのは令和2年になるのかな。令和2年11月、違う、ごめんなさい、平成26年に行った「出張！区長室」で、当時は区長も副区長も出て行って、各出張所で住民の意見を聞くということが大変しっかりとしていた時代、そしてホームページにも載せましたし、広報千代田にも載せましたし、そういう中に、外神田一丁目南部地区再開発を心配する地域の声というのがありまして、住民の声はこういう内容だったんですね。

一部の開発事業者から再開発により外神田一丁目南部地区に超高層ビルを建築する話を聞いていますと。この話に対して、内容を疑問に思う声や将来のまちの姿を心配する声も出てきました。この地域は明治から年を重ねて、今も居住している人々がいるまちであり、永住していきたいという思いを持っていますという、この心配する住民の声に対して、区長がどう答えたかということ、再開発を実施するためには、土地の権利者などの大方の合意が必要となるため、組合をつくることも含めて、そう簡単に進む話ではありません。権利者、事業者、それに居住者が話し合いをしていく上で、区が助言することはできます。また、区が一方的に再開発の事業を押し進めていくことはありませんと答えているんですね。

同時に、副区長のほうからも答えていて、再開発は高いビルを造るために行うものではありません。その地域の課題を解決するために知恵を出し、例えば広場を造ったり耐震を進めたりするのに必要な機能を確保していくため行うものです。関係者の合議があって話が進むものですので、多様な価値観を持っている人が、20年後、30年後の将来に向け



てじっくりと話し合い、意見を出し合って積み重ねていくことが大切です。区では皆さんからの相談を受け、専門的な助言を行うことで支援していますというお答えになっているんですけども。

今の現在の状況を捉えて、中野区では同じように区役所の土地も含めてやっている事業が、今、こう、1週間の中で、人件費高騰、建築費高騰で止まってしまったと。同じ事業者というふうに伺っているんですけども、この石川区長の中には区が無理には進めませんよ。皆さんの声を聞いて、大方の合意を得て進めますよと言っていた。今現在は、まだ3分の2の合意も得なかったのに、都市計画決定を打って、もう退路を認めないという形でこの開発を進めようとしている。もしも、この、さらに状況は、これから先、建築費は高騰し、人件費が高騰する。そのときに、区の例えば清掃事務所は立ち行かなくなる。万世会館もどうなるのか分からない。そして土地を奪われる、等価交換を強要される区民は、そのマイナスを、負債を自分たちが負うんじゃないかと、現実に日本全国の失敗した再開発はそういう状況が出てきているんですけども、中野区ではそういう区民の負担をもうこれ以上増やすなど、もうあちらは450億ぐらい出しているんですけどね。大きな土地も拠出しているし。

この今の時勢を捉えて、ぐいぐいと、ただただ前に進むということだけをしていくのか。全体状況を考えてリスクマネジメントをしながら、できるだけ傷口が、区民やこの地元地権者に大きな不安や負担が行かないようにどうしていったらいいかということ、絶えず事業者とも相談していく必要があると思うんですけども、区の考えを伺います。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 現在の人件費、工事費の高騰という部分について、今後の事業の見通しの部分、大丈夫なのかというところで、区としての姿勢を問われているのかなと思います。当然、2月の参考人招致でも、当委員会で事業者のそういった工事費リスクだとかについてどのような対応をしていくかということも、懇談会形式でやられていたのかなと、当委員会でやられていたと思いますが、確かに現在の市況では、工事費、事業費は上がっていく傾向にあると。それについて、今はそういった部分を、一旦現状計画の設計の中でどれぐらいの事業費になるのか、一方でそれをどれだけ縮減、圧縮できるのかという部分を、一定程度並行してやっていかなきゃいけないというところで、そこら辺については事業者が今一生懸命手を入れている状況だということで、現時点で精緻な数字だとかいうものについては、区として事業全体として示されているわけではございませんが、一定程度それが精査できた段階で、この事業をどう進めていくにしても、どう進めていくのかということについては示していきたいと考えております。

○小枝委員 はい。委員長。

○林委員長 ちょっとごめん。何か数値のことはもう大丈夫ですか、これで。

○小枝委員 まあ、どうぞ。

○林委員長 うん。

どうぞ、春山副委員長。

○春山副委員長 すみません。ちょっと数字のところをご説明いただきたいなと思います。昨年を出ている資料との変動のところ、権利者の35から34というご説明だったんですけども、この内訳のところを見ると、「賛成」「反対」——あ、民間のみだけで、まず質問させていただきます。「賛成」「反対」「どちらでもない」「未回答」の面積が4

項目とも全て変動しているんですが、権利者の1の変更に対して、この面積変動なり権利者の人数の変動が、どこが変動しているのかというのをお答えいただけますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず権利者、もともと民間権利者はトータルで32だったというところが、今回の資料では民間のみの合計値が31という形になっております。一方で、同一、今回、今まで反対の方が賛成のほうに移っているんですが、ただし、その方は賛成の方が同一人物でありますので、基本的にカウント上それは増えていないと、1のずれというのが、1のずれというか。

○林委員長 ごめんなさい。課長、もうちょっと分かりやすく。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 すみません。

○林委員長 1人が反対から賛成に回った。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 賛成の方にお売りになったというところで、もともと複数所有している場合は、あくまでトータル1の、人格が1であれば1というカウントは変わりませんので。すみません、説明が。

○春山副委員長 全然、ちょっとごめんなさい、分からないんですけど、その話だけだと、多分「どちらでもない」と「未回答」のところは数字が変動せず、「賛成」と「反対」だけの数字の変動で、昨年12月の3,468から今の3,556を引くと、88ちょっとなんですよね。という数字の変動だけであれば、ああなるほど、権利者の1の分が反対から賛成に回ったんだなということで数字が分かるんですけど、この「どちらでもない」と「未回答」の数字が変動しているところと、全体の数字の内訳等の、変動の内訳というのが分からない。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 大変申し訳ありません。権利者の減った1について、土地の共有持分になっておりました、従前が。その土地の持分が共有されていて、そもそも「反対」と「どちらでもない」に、その1が分割されていたと。結局、共有持分については、その土地を何人かで複数所有している場合は、持分割合でトータル1になるという形になりますので、それが「反対」と「どちらでもない」に割り振られていたと。今回それが一括で「賛成」のほうに売られたということになりまして、ただ、その売ったところ、買ったところが、もともと「賛成」のところですので、それは「賛成」が1増えるわけではないというところなんです。

一方で、それ以外にやはり区分所有物件の変動もございました。その中で「未回答」だとか「どちらでもない」という数字も実際変動しております、トータルとして先ほど、詳細を数えると今表した表になっているんですけども、その1のお一人の方の売買による変動だけではないという形で、ご理解いただければと思います。

○春山副委員長 はい、分かりました。

○林委員長 何人変動した。何権利者変動したんですか、そうすると。「未回答」「どちらでもない」、「反対」から「賛成」に売ったのと、「どちらでもない」というのがパックで行ったんでしょうけど、この間、令和5年12月14日から令和6年の本日の10月15日まで、何地権者が移動したんですか、意向を。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 動いているのは二つの土地だけです。二つの土地がそれぞれ共有持分になっている土地の関係で、その共有持分の方のもともとの「どちらでもない」「未回答」であった部分だとか「反対」だとかいう数字が、ころころ意向が都

市計画決定後が変わったということで、土地としては二つだけなんですけども。すみません。そういう状況です。すみません。これの内訳については、ちょっと個々の権利者の話になってくるので、ちょっとお示しができない状況です。

○春山副委員長 分かりました。

○林委員長 はい。

どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 まさしくそのところなんですけど、あと賛成の方に売ったというところなんですけど、デベに売ったわけではないんですよ。やっぱりこの土地が高いときに、このことを買うということについては、なかなかけうなんですよね。そうすると、そこに意思があって、そしたらまた地上げになっちゃうから、そういうことではないですよということだけの確認です。全く純粋に違う方が買ったということでもよろしいんですよ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 お売りになった方自体は、都市計画決定がされてから意向を示していきたいというところで、ただ、再開発については加わっていないという意向をもともとお持ちだった方です。購入したのは、そういった形で参加組合員の野村不動産が購入したという形です。

○はやお委員 ということは、当然資本力がある担当のデベが買ったと。そうなってくると、かなり意図的にこの事業が進めるに際しては、いう内容になるのが、普通に考えると思うんですよ。だからもう、ちょっと計算の仕方がどういうふうにするべきなのか。これは確かに資本主義だから、売ると言われたら売る。買えるところは、資本主義だから、それだけの資金力がないと買えないというところですよ、ということね。じゃあ、間違いなく、開発業者が買ったと。ちょっと業者名は言うのは一度あえて避けますけど、……買った。はい、分かりました。ちょっと大きい話だからね。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 ごめんなさい。確認したいんで。

○林委員長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 はい。すみません。だとするとなんですけど、これって、コンマ幾つ、0.04だから、1軒しかないマンションの所有者なんですよ。だと思なんですけど、そうですね。マンションの所有者の変動が一、二件あったという。そういうことでしょ。

○はやお委員 それで、共同の権利者ということだね。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 マンションの土地所有者だけではございません。多分、面積の変動数を見ていただくと、より分かるのかなと思いますけども、面積については87平米ぐらい動いておりますので、そういった意味では数値的にはマンションの権利者だけじゃないという形になっております。

○小枝委員 分かりました。だけではないということなんですけども、数字の考え方として、この、私の記憶違いでなければなんですけど、マンションの、マンションというのは1棟で1.0なんだと。それで、その1.0の中で、区分所有しているわけだから、合意率というか、いわゆる再開発、組合認可のための数字として考えたときには、マンションとして3分の2以上の特別決議をしないと、1.0とみなさないという考え方があるって、それは当時、木村委員が指摘されていたんですよ。

それで、今ここの都市計画決定をして認可に向かう筋道の中で言ったら、このマンショ

ン数字というのは、はっきりさせなきゃいけないんじゃないんですか。その手順手続というのは、現実、そうな気がするというような、いいかげんな数字の見せ方をすることはいよいよ許されなくて、そのところを、担当者はいなかったけれども、マンションであればそういう特別決議を経ないと財産処分の意思決定ができないという、たしか法律に書かれていましたという解説を聞いたことがあります。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 その議論については、令和3年7月ぐらいに同様の議論をされていたかと思います。基本的にはマンション建て替えにおいては5分の4が、その土地で建て替えをするのであれば、5分の4の決議が必要ということになっておりますが、市街地再開発事業で行う場合については、その区分所有建物の個別の建て替え決議は要らないという形でご説明をさせていただいていると思います。

また、基本的にそのカウントの仕方、共有持分、共有敷地でのカウントの仕方については、法律のほうでも都再法の14条であるとか7条の2というところで、組合設立の同意を得るためのカウントの仕方というものは明確に示されておりますので、それも令和3年7月30日の資料でお配りさせていただいて、ご説明を差し上げているところであります。

○林委員長 うん。じゃあ、ちょっと次回までに、あれですかね、もう一回、共有を参考資料でしましうかね。小数点のところと、土地が二つ変わるだけで変動がいっぱいになってしまふんで。で、66.7という非常に算数のところの微妙な数字なんですけど、これもまだ変動する確率もあるんですよ。例えば、縁起がよくないけど賛成の人が反対の人が買うとかいうとなっちゃうんで、もう少し余裕率のところを確認できたら、なるほどねというところと、資料の令和3年の参考資料と今後の小数点のところと、あとは陳情書にある、当委員会でもずっと議論になっている公共施設のどんな形の内部の話合いとか、仮施設の話等々も含めて、ちょっと次回までに、進捗状況は変わりません、変わりませんだけで、そろそろ何となくおぼろげながらのものをを見せていただければとは思いうんですけれども。いいですか。

はやお委員。

○はやお委員 この資料のところ、以前は、千代田区はもう間違いなく、この開発については賛成だからということになっておるんですが、民間と公共というところを見させていただくと、何ですかね、どういう立場でいるのかということをおちょっともう一度答えたい。ここの今、数字では、未回答のところ公共の立場としてはあるのかどうか、そこだけお答えいただきたい。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 これ、今回、参考資料で12月14日の資料をつけさせていただいております。これ、以前に12月1日に同様の資料をつけさせていただいたんですが、そのときに民間公共の資料、数字について、公共を全て賛成側に入れた形で数字をつくっておったんですが、それはまだ判断していないでしょうということ、あくまで未回答ということに入れるべきだということの中でこの資料に至っているという経緯がございますので、ご理解いただければと思います。

○林委員長 そこは確認できて、あと資料の、次回に向けた資料についても。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、この同意の資料そのものなんですけど、これ、これまで大方の合意、3分の2に至るのかどうかということ、区のほうで調査をかけ

て、都市計画を進めることについての意向調査ということで頂いておりました。一方で、今はどちらかというと準備組合さんのほうが、そういった変動があった場合、意向の変動があったというものを区に報告しているという状況で、当然この3分の2という都市再開発法に基づく再開発組合をつくる時点では、正式な同意書という形で、それがトータル3分の2集まらなければ申請がそもそもできないというところで、当然、都市計画決定後から1年から1年半後におおむね組合申請をしていくという形でフロー図でも示されておりますけども、そこに向けて、同意書提出時期に当然トータルが3分の2集まらなければ申請に至れないというところですので、今回そもそもちょっとこの変動等も、一定程度、目安という扱いで見ただけならばと思うんですけども、それこそ公共がどういう意向を示すかというものについては、当然、同意書のタイミングで、提出のタイミングででしかご回答ができないのかなというふうに考えております。

また、一方で、委員長のほうから、公共施設の、区有施設の検討状況はどうなっているのかというお話がございました。そこについても、レベル感的に区有施設である清掃事務所と万世会館について、今、要求水準書を改めてブラッシュアップをしているところなんですけども、こういう計画案になりましたというところまではまだお示しができない状況ではありますが、こういう経過、検討をたどっているというところについては、一定程度お示しができるのかなというふうに考えております。

○はやお委員 お時間……。いや、ここは結構問題なんですよ。というのは、じゃあ、今回の組合設立に向けては、確かに都のほうは民間のみと言われたんですね。だけど、民間のみというのは、当然のごとく地権者が民間プラス公共がいての同意率なのか、民間だけのことを言っているのかというのは、何かといたら、都のほうに聞いたときに、公共の立場、国の立場としては、賛否については入らないと言っているわけですよ。つまりそうすると、この34人の権利者の中の民間プラス公共のこの賛成が66.6%にならなくちゃいけないというのが、私のあれ、考えなんですけど、どういう考えなのか。そのところ、ただ民間だけだと66.7%になっていますよと言うんですけど、もし公共も入れて、公共はどちらにもプラス・マイナスしちゃ駄目よと言って、言っていたからすると60.8%しかないんですよ。組合できないでしょと。どっちが正しいのか、どっちを採用して同意率として見ているのか、お答えください。

あと、たとえば民間ということになったとしても、法律的なものがあるのかどうかというのが、デベロッパーが結局はこのところの買入れをしたということになると、どういう扱いとして区としては意識しているのか。もし、法律的にも問題があるのか。もしくは全く問題なくて、このまま進められるよというふうに認識しているのか。これは結構大きい話だと思うんですよ。かなりバブルのときに、結局はそういうところが地上げ屋がというような話も出ていました。というとなると、結果論としては近い動きになっちゃうわけですよ。組合を設立するために買ったと。違う人が買っているんならいいですよ。でもそれはしょうがないことだと思いますよ。

というところからしたときに、質的におかしいんじゃないんですかと。民間だけで見てもおかしいんじゃないんですか。そこをどう考えるかということは、今日答弁できなかったら、ちゃんと正確に、法律的、そして道義上のこと、それでどっちが実際のところ設立に民間プラス公共の権利者34名で見るのか。そのところは、今日、今分かるんだった

ら、したら60%だったら、っていないということになっちゃうから。またあんまり強く語彙が言うと、止めてくださいと。というふうになりますと思いますので、ご答弁いただきたいと思います。

○林委員長 では、資料の下にのほうがいいですか。

○はやお委員 そうだね。そうだね。

○林委員長 見解を基に、次回に出していただいて、民間だけだと66.7%になりましたけれども、公共部分を除くと賛成が60.8%の状況ですと。これで進めることができるのか、再開発の組合設立ができるのかというところの分かりやすい資料も併せて。

○はやお委員 そうそうそう、そうですね。

○林委員長 提出していただいてよろしいですかね。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 ご用意させていただきます。

○林委員長 はい。ということで、今日のところはいろいろ。

○はやお委員 あと一つ。

○林委員長 あと一つ、まだ。はやお委員。

○はやお委員 先ほど小枝委員が話しましたとおり、同業の開発業者なわけですね、中野サンプラザのところ。というのは、あそこについては、結局一旦計画して、もう建築申請も出したにもかかわらず止めたわけですよ。このことについては、民間がやることですから自由です。だけど我々としては、今回の区道があり、土地があり、今後の公共施設の計画があるわけですよ。この辺はどういうふうに考えていくのかというのは、我々が言わなくても当然のごとく、これだけの膨大な労務単価、そして建築資材の高騰、これをどう考えているのかも資料を明確にしていきたいと。ここはやっておかないと、いや、もうこれ、無理なものをやっていた、でも、これは責任問題になりますよ。都市計画決定して、これはもう何度も委員会としては、事業性についての問題、同意率の問題と指摘してきてあるんですから。だから、そのところについて明快な答弁を、また資料を含めてお答えいただきたい。

○林委員長 ちょっと千代田区内のじゃないんで、分かる範囲で、中野駅前の再開発のがどんな状況になっているのかというのは。参考資料になるのかな。陳情審査ではなかなかなじまないよね、地方公共団体の事務のところは。

○はやお委員 すみません。そういうことで、実を言うと、はっきり言いますよ、野村不動産だから同じ事業者なわけですよ。そうすると、事業計画についてタイトにつく数字をつくっているというね。854億なんていうのはなかなか難しいんだと思うんですよ。ということになったときに、この辺の計画はいいんですよ。中野のほうもそれなりには調べていただきたいけど、この状況を踏まえてどういうふうに考えているのかということ、当然デベのほうも確認しなくちゃいけないし、我々が公共施設が関係なければこれは多少のところは自由度を持ってやるんだけど、これは我々のほうの大変な問題にもつながることですから、ここは明確に、我々の事業ですよ、我々の事業についてのこの継続性が進められるかどうか。これは資料として、できないならできないということも含めて、次回用意してください。結構大きな……

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 事業の業費的な部分については、準備組合、またそういう参加事業協力者の状況をヒアリングしておくことも必要でありますので、そちら

辺、ちょっと事業としてどう捉えていて、今後どういうふうに見直ししていくのかということについては精査させていただいて、資料として、ちょっと限られてくるかもしれませんが、お出しできるように努力したいと思います。

一方で、区の施設という部分について、この事業にどう関わっていくかということについては、当然そういった区民の財産を預かるところという、千代田区として預かっていますので、この事業と一定程度、共同体としてやって検討していかなくちゃいけないというところではあります。やはりそこは区としての損失が出ないような形で検討していくというの、側面も大事でありますので、そこについては一旦まちづくりを調整している我々部隊の考え方も一方でありますし、区有財産として預かっている政経部だとか各所管の考え方とかもありますので、そちらにつきましても調整できる範囲で、次回、ご答弁なのか、資料なのか、ご用意させていただきたいと思います。

○林委員長 よろしいですかね。

○はやお委員 はい。

○林委員長 じゃあ、次回の陳情審査までに、可能な限り資料をお願いいたし……ということで、外神田一丁目に関する陳情5件の取扱いについては、継続審査の取扱いでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。それでは……（発言する者あり）

○岩田委員 一番最初に。

○林委員長 ああ、ごめん。すっかり。どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 すみません。ありがとうございます。外神田一丁目の葬祭場の駐車場の話を以前したときに、検討中というようなお話だったんですけど、ホテルと葬祭場の場所を取り替えない限り、要求水準の6台というのは無理なのじゃないかなというようなふうに思うんですが、何をどんなふうに検討しているのかをちょっと教えていただければと思います。

○林委員長 次回のところで、公共施設の検討・進捗状況を資料化した形でというんですが、今日のところで端的にお答えできる範囲だけ答えていただいた上で、次回委員のときには資料化していただきたいと思いますが。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 要求水準の台数に満たっていないというのが現状の計画案となっておりますので、それについては、所管の地域振興部と、それを利用する団体と、より今の条件の中で、よりよくなる形は検討を今して進めている状況です。ただし、配置関係をホテル棟とそっくり入れ替えた検討案という形では現在進められておりません。

○岩田委員 はい。

○林委員長 いいですか、次回の。やり取り、細かいのは資料が出てからのほうが効率的に。

○岩田委員 はい。

○林委員長 で、進捗状況も、コンクリートじゃなくて進捗状況の資料化も要請していますので、そこで改めて審査ができたほうが効率的かなと思いますので、もう一度、外神田一丁目南部地区のまちづくり関連の5陳情につきましても、継続の取扱いとさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。では、陳情審査、外神田のを終了いたします。

次に、学生会館再開発関連についてです。送付6-22、学生会館再開発計画において近隣住民と実のある話し合いの場を求める陳情、送付6-28、特別区道千第836号の廃止に伴う陳情及び6-34、学生会館の保存活用事業及び附帯事業を速やかに進めていただくための陳情、合計3件です。関連するため、一括して審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。執行機関から情報提供をやるんですけども、第3回定例会の前半のところで、かなり集中的に学生会館の陳情審査をいたしまして、資料の、次のところまでに何点かの資料の要求がありました。それについて用意ができていないかによって、陳情審査を今日効率的にできるかできないかが変わってくるんですけども、いかがですかね。情報提供含めて。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今、鋭意資料作成中です。

○林委員長 どうしますか。何か、加えて、資料等々のがあるとか。資料待ちのほうが効率的ですかね、広場とか。

では、取扱いについて（発言する者あり）はい。何かありますか。ある。大丈夫ですか。

それでは、学生会館の関連の3件の陳情につきましては、継続審査の取扱いとさせていただきます。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。では、次の神田警察通り関連の陳情審査です。本件に関する陳情は、継続中の送付、多いんで、6-3、送付6-9から11、送付6-14、6-15、6-23、6-25、6-29、6-33の合計10件です。関連するため、一括して審査することとして、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 ありがとうございます。

なお、前回は申し上げましたが、送付6-14の陳情につきましては、委員のみ陳情者名が分かる文書です。また、送付6-15の陳情に添付の意見書は委員のみとなっております。委員の皆様におかれましては、この2点について、取扱いに十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

神田警察関連についても、前回かなり多くの資料の要請というか、提供をしていただきたいというのを、第3回定例会の前半の常任委員会でいたしました。執行機関から資料がどんな形なのか、情報提供等がありましたらお願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 こちらのほうも、今、作成中でございます。

○林委員長 はい。どうしましょう。決算の審査の折も、若干法律的なことも確認しましたけれども、これも資料が出てからのほうが、（「はい」と呼ぶ者あり）効率的な陳情審査になるのかなと思いますので。

取扱いについては、ありますか、加えて。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 お時間を取らせることはいたしません。また、分割審査なり総括のところ



言ったこととは、基本的には重ねません。しかしながら、今の執行体制の中で十分に、何というんですかね、この事業目的が何だったのかということが分からなくなってしまっているんじゃないかというところを感じます。ここの神田警察通りの、私も改めて神田警察通り沿道にぎわいガイドラインと、これは平成25年ですけど、その基になった平成23年の神田警察通り沿道まちづくり整備構想というのをよくよく読んでみたんですね。その中で、この特にトラブルになっているⅡ期のところというのを、Ⅰ期とⅡ期合わせて、歴史・学術ゾーンという、この三つのゾーン割りした中の同じ1区画なんですね。そのところ、宿題じゃないですけども、今の大勢の方も過去を知らない方も、よく読んでもらいたいんですよ。その内容をちゃんと読めば、何のためにこの工事をやるのかということが書いてあるんですよ。まず、ご覧になっていますか。平成23年6月の神田警察通り沿道まちづくり整備構想です。ご覧になっているかどうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 拝見しております。

○林委員長 拝見というか、皆さんがつくったんですね。（「熟知して……」と呼ぶ者あり）

○須貝基盤整備計画担当課長 もちろん。はい。

○林委員長 「承知しています」とか、そんな感じだと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 承知してございます。

○小枝委員 そこに書いてあるのは、この歴史・学術ゾーンに関しては、落ち着きと風格、穏やかなにぎわいということで、その次の文化・交流ゾーンとも食・賑わいゾーンとも違う個性を出しているんです。そこを目指して、落ち着き、風格、穏やかなにぎわいを求めていったときに、非常に表現の内容も、ここに何というか、人が集う、そういう内容になっているんですね。なおかつ沿道ガイドライン上は、「など」の平仮名を二つ取りましたと言っているんだけど、ガイドラインにも同じものが載っているんだけど、白山通りと神田警察通りによる緑の十字骨格の創出となっているんですよ。地理が分かれば分かると思うんですけども、緑の十字骨格というのは、白山通りのこの皇居に連なるこのプラタナスの縦、南北、それから共立側とこっちの学士会館側、神田警察側のこの通りの両側の緑、これで十字骨格というのは、今でもガイドラインに書いてあるし、整備構想にも書いてあるんです。

この2区画というのは、やっぱり特別に考えていた特別なエリアで、そして既存のイチヨウ並木の保全活用ということもわざわざ書いてあります。そこは「など」を取ったから、「など」を取ったんで、学士会館のところは切ってもいいんだという解釈にしたんだけど、でも十字骨格にはならないわけなんですよ。かなり無理な解釈をしながら場当たりの進んでいる。じゃあ、そのところもちゃんと読んでいますかというところ。担当者、いかがでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 緑の十字骨格、Ⅱ期工事のところも街路樹がなくなるわけではございませんので、それはそのまま、そのような形で進んでいると認識してございます。

○小枝委員 歴史・学術ゾーンのところは、そもそもが既存のイチヨウ並木の保全活用という形で、桜も葉桜になれば緑のときもあるよという意味なんだと思いますけれども、明らかにこれはそういう形では書いていない。つまり10年前から目指してきた道路空間と

というのは、当時はウォーカブルという言葉は千代田区にはなかったけれども、やっぱりウォーカブルな、椅子もあって、あ、ベンチもあって、そういう四季の花もあるような、それでみんなが幸せに憩うような場所ということを書いている。

だから、私は今回何を言いたいかというと、住民が一方的なことをごねているんじゃない。この経緯経過からすれば、当たり前前を当たり前前に要求していることに対して、例えば自分たちのほうも非常に、途中途中、何というんですかね、姿勢として、意見聴取も十分できなかったし、大変申し訳ないところがあったというような姿勢で取り組んで、それが対話ということなんだけれども、そういうところが本当に区のほうの謙虚さが全然見られなかったんですね。

この構想の中に意外といいことが書かれて、まちづくり整備構想の中に意外といいことが書かれて、最終ページには、構想を実現するためにといて、まちづくりの協議する場のイメージというのまで書いてあって、そこには、協議会のようなものはつくるけれども、このまちで暮らす多くの人たちがまちづくりに参加できるように、目標を共有できるように、新しいイメージを皆さんと共有できるように、参加を呼びかけていきますと書いてあるんですよ。そうした事柄もできずに過ごしてしまったという。

今ここで批判しているんじゃないんですよ。そういうことは知ってほしいということなんです。その上で、過去の話だけじゃなくて、令和6年1月にまちづくり方針というのも千代田区がおつくりになっているんです。その内容を見ても、そこにも、これからのまちづくりの視点ということで、お出かけ、外出が楽しくなる道づくりということで、方針2と。で、人優先の道路空間、周辺の空地、場所がつながりウォーカブルで出かけて楽しいまちにすると。そして、ゆったりとしたスピードで、かいわいの魅力を感じられる、移動すると。モビリティなどの次世代の技術革新に伴って進化多様化する交通モードも取り入れるということで、非常にこの平成23年のものと、このこれ、現在令和6年1月に書かれたものというのが、変化しながら一致している部分があって、イメージしていることを、今、地域と対話することによって、どちら一方じゃなくて、よりいいものにしていくという努力は同時にできるのではないかと。どうしてそこまで拒否をしなければならぬのかというのが、区民からするとどうしても分からないわけですね。

そうこうしているうちに、もうこうした地域に長年、それこそ明治の頃からお住まいが分かりませんが、そういう竹久夢二の本の箱を作っていたような方がいたり、そうした方が、やっぱりここに変わらないものが残ってもいいじゃないかと一生懸命切実に訴えている。そうした方々の思いというのをそんなまでに拒否しなくてもいいんじゃないかというところが、非常に区民に、姿として、今はやっつまえと思っているかもしれないけれども、その結果として見える姿というのは、あまりにも冷酷で冷たいということになることは、千代田区のあるべきとしてマイナス過ぎるのではないかとということです。

そのこのところをもうちょっと何というか、知的な、何というか、この本のまちのインテリジェンスをもっと十分に発揮して、対話型のやり方ができないのかということのを改めて申し上げたい。今日の段階では、まだ住民の皆さんからのそうした提案がまだ共有化されていないのかもしれないので。

どうか、竹久夢二さんというのも、区長室になるとばーっと貼ってありますけれど、あの方は関東大震災で被災者だったので、上野公園や皇居周辺を歩きながら猛火に耐え抜い

た立木を目にして、新しくつくられる大東京は緑の都市ではなくてはならないという指摘をして、近代化に突き進んだ日本への警告を発するということが本に書かれているんですね。そういうことも含めて、このまちにはやっぱり歴史と伝統、文化があるので、そのことを切々と訴える住民が、最近は何か過労で階段から落ちて頭を打って切ったというようなことも聞いています。そういうようなことがあってはならないと思うんです。そんなことのために区政はあるのではない。区政は区民のためにあるわけなので、どうかあまり強硬的なやり方じゃないやり方を、対話でもってつくっていただけないかということをお願いしたいと思います。

○林委員長 区長室がそんなにたくさんなんですね。

○小枝委員 大好きなんです。

○林委員長 あ、そうなんですか。私はあんまりのぞかないんで分からないんですけど、区長室。決算の審査のときでも、結局、優先するのをもう少し分かりやすく、にぎわいを一番地域の方は求めているのか、バリアフリーの道路なのか、自転車道なのか、もう少し分かりやすくというのは、ここ、決算の審査で、委員会は別ですけれども、受け止めていただいた上で、その前に資料の要求も出しているんで、併せた形でいいですかね、小枝委員。多分そこにはきっと緑の十字路というのも、優先順位で物事全部一番ですというのは大体往々にしてあり得ないことですから、やっぱり優先順位から出てくるんで、そこをちょっと示していただいて、これなら、地域の方たちが求めている最優先はこれなんだねというのを見極めながら、整備をご納得感があるような、納得と、共感というところをちょっと白々しいかもしれないですけども。あんまりあれだね、余計なことを言わないほうが。ちょっと受け止めていただいて、決算の内容も、委員会は違いますけれども、分割調査のときに様々な意見も出ていましたので、各委員さんから、そこも踏まえた形で資料提供等々も。で、本日の小枝委員の緑の十字路のところも、こんな形のを思い描いていますというのを併せて出していただければと思いますが、よろしいですか、小枝委員、それで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ということで、神田警察通り関連の10件の陳情につきましては、資料もまだ出てきていないんで、継続の取扱いとさせていただきます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、日程1の陳情審査を終了いたします。

次に、日程2、報告事項に入ります。初めに、（1）幹線街路補助線街路第55号線の都市計画変更について、執行機関から説明をお願いいたします。

○前田景観・都市計画課長 それでは、環境まちづくり部資料3に基づきまして、幹線街路補助線街路第55号線の都市計画変更についてご案内申し上げます。

項番1、初めに都市計画道路の概要についてご説明をさせていただきます。記載のとおりでございますけれども、都計道、こちらにつきましては、都市間の物流、移動を担う重要な都市インフラでございます。主な種別といたしましては、環状線、放射線、それら交通を補う機能を持っている補助線街路でございます。

続いて、項番2でございます。東京における都市計画道路の整備方針についてでございます。現在、都区及び市では、連携の上、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を

定めた事業化計画を策定してございます。平成28年3月に現行の第4次事業化計画が策定されておりまして、検証の結果、都市計画道路として整備の必要性が確認できなかった路線を、見直し候補路線ということで位置づけをしてございます。

図を見ていただければと存じますが、黒枠で平河町二丁目と、すみません、黒枠のところで補助55号と記載をしてございますけれども、こちらが平河町二丁目にございまして、今回の変更対象路線でございます。

次のページを見ていただいでよろしいでしょうか。項番3、具体の廃止案についてでございます。平成28年に補助55号線が見直し候補路線になって以降、令和3年度までに補助55号の交通量調査や廃止をする場合の影響調査、こちらを行いまして、都市計画道路として整備すべき基準の交通量を満たしていないこと、整備した場合と廃止した場合、いずれも将来交通量の変化が少ないこと、こうしたことから、見直し候補路線としましては、都市計画道路として整備しなくても交通機能への影響がないことを確認いたしました。また、補助線街路は路線と路線、路線と重要拠点を結ぶものでございますので、見直し候補路線と併せてプリンス通りと貝坂通りを結ぶ東西道路、この部分も併せて廃止をするものでございます。

意見交換会を実施させていただいてございまして、廃道路線沿道部の土地建物所有者でございまして、重複する方などを除く39名の方に周知をさせていただき、開催をさせていただいてございます。主な意見といたしましては、南北のプリンス通りにかかる交差点部分の影響、プリンス通りの今後の見通し、仮に整備された場合の対応等について、既に整備済みの部分の取扱いについて、隅切り等を整備しないことによって容積率が下がることについて、歩道幅について、固定資産税について、また今後のスケジュール等についてのご意見を意見交換しているところでございます。

項番4、今後のスケジュールでございます。10月25日の都市計画審議会にご報告の上、記載のとおり、都市計画法の17条の手續等に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

駆け足で恐縮でございますが、ご説明は以上でございます。

○林委員長 はい。

委員の方。

○春山副委員長 ありがとうございます。この幹線街路補助線街路第55号についてはないんですけども、これまでも委員会のほうでも出てきている放射27号について、今後、前半の委員会のほうでも、交通量調査であるとか環境調査をしていくという中で、今後、都市計画道路について、都と住民のほうでいろんな意見が上がってきたものをどうやって協議していくのかと、平成28年に第4次事業化計画が策定されていると思うんですけど、これ、2016年ということで、おおむね10年なんですけど、これはもちろん区のほうじゃなくて都の話になるんですけども、区のほうでは次の2018年から多分策定がされる第5次事業化計画があると思うんですけど、そこに当たり、区の住民の方々、環境調査した上での意見というのをどのように都のほうに上げていくのか、お答えいただけますか。

○前田景観・都市計画課長 放射27号線のところにつきましては、これまでも委員会のほうでご報告をさせていただいているとおりの考えは変わってございません。一方で、ご指摘のように、この間頂いたご意見、また東京都でのほうの意見交換、こうしたことも動

いているのも事実でございます。

昨今で、ほんと直近のところで申し上げますと、新たな東京における都市計画道路の整備方針（仮称）についてということで、道路整備方針、この第4次の以降の話になりますけれども、専門アドバイザー委員会等、こうしたものが動き始めてございます。まだ、すみません、こちらの会議自体は非公開ということで、ご案内できる内容等は限られてしまいますけれども、情報を発信できるタイミングで、適切にこの委員会のほうにも共有させていただきたいというふうに考えてございます。

○林委員長 ほかの委員の方、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 なしですか。

ちょっとごめんなさい。確認が2点あって、一つが、これを廃止することによって、区立麴町中学校の南側にあるビルがどうなるかという影響と、併せて麴町仮住宅の建物について、今後トンネルを掘っていったりするところですけども、ここについては影響があるのかなのか。2点、区のもの、区のもの住宅と学校なんで、影響について説明していただきたいと思います。

○前田景観・都市計画課長 よろしいでしょうか。ただいま2点、2箇所についてご質問いただきました。

まず、1点が麴町中学校の南側ということで、プリンス通りに面しているところの建物でよろしいでしょうか。

○林委員長 プリンス通りというか、この55号に面しているところが。

○前田景観・都市計画課長 55号の。

○林委員長 これ、廃止によって、より高いものが建てられるとか、現状のまま変わらないとかと、影響ですよ。

○前田景観・都市計画課長 はい。こちらは、ちょっと場所が麴町中学校のほうですと、要は東西のところになると、基本的にはこちらはもう都市計画道路として整備は終わってございますので、特に今回これの影響で高さがどうのというような形にはならないかなと、高さとか容積がどうのという形にならないかなというふうに認識をしているところでございます。一方で、隅切り部分といったことのご取扱いがございまして、今後この、今度はプリンス通りということで、南北連なるところがありますが、ここの隅切りも含めた少し影響というのは考え得るかなというふうに考えているところでございます。

また、2点目の麴町仮住宅のところでございます。こちらにつきましては、もう既にこの計画線を避けて建てられているといった状況でございますので、建物構造への影響はないと、そのように考えているところでございます。

○林委員長 はい。

いいですね。

では、次に、2番目が、どこだ。こっちだ。（2）区立麴町仮住宅への永田町駅地下鉄連絡出入口整備について、執行機関からの説明をお願いいたします。

○山内住宅課長 私からは、区立麴町仮住宅への永田町駅地下鉄連絡出入口整備について、環境まちづくり部資料4に基づきましてご説明のほうを差し上げたいと思います。

○林委員長 死んじゃうよね、造って、移った人。

○山内住宅課長 まず、8月の常任委員会でご報告をさせていただきました歩行者流動量調査等の結果について、ご報告をさせていただきます。今回実施いたしました歩行者流動量調査等につきましては、麴町仮住宅への永田町駅地下鉄連絡出入口の新設の検討に当たりまして、現状の歩行者流動の状況や混雑状況を把握し、整備の効果や今後の整備について検討を行うための調査を実施したものでございます。

初めに項番1でございます。歩行者流動量調査等結果についてでございます。まず（1）でございますが、調査日時につきましては、こちらにございますとおり、令和6年6月4日火曜日午前7時から10時まで、それと午後5時から8時まで、それぞれ3時間ずつ、こちらのほうは調査を実施させていただきました。

主な調査項目でございますが、開札前から隣接出入口への歩行者流動量調査としまして通行した人数の測定を実施いたしました。また、改札から4番出入口まで実際に歩いてかかる所要時間の調査、改札付近の階段上の通路と4番、5番出入口の分岐付近の混雑状況の調査を実施いたしました。

調査箇所でございますが、本日、資料を別紙1としてつけさせていただいているものをご覧いただければと思います。こちらの別紙1の下のほうになりますが、①と書いてございますところが3か所ございます。こちらの真ん中の部分の①が4番及び5番出入口の分岐地点となります。また、右側の①番が4番出入口のちょうど外側、それと左側の①番が5番出入口の外側、地上部分ということになってございます。次に、地上部分の場所という形になりますが、こちらにつきましては、②と書いてある部分がございます。こちらは地上部分となりまして、いわゆる交差点の横断歩道の角という形になりますが、こちらのほうで平河町交差点のところで貝坂通り面する部分ということで、調査のほうを実施させていただいております。最後に図の一番下の部分、③となりますが、こちらが地下部分となりますが、地下鉄の平河町方面の改札口の前となっております。こちらのほうで調査のほうを実施させていただきました。

今回の調査結果から見込まれる新設出入口の整備に伴う4番出入口の改善効果でございます。（4）の①となります。混雑のピーク時間が約1時間減少することになります。こちらにつきましては、現在のピーク時間、8時から9時25分、今回の計測では1時間25分混雑状況が続いております。新設出入口を整備することによりまして、この時間が8時半から8時50分までの20分に短縮され、混雑のピーク時間はおよそ1時間の減少というふうになります。

また、次で、②のピーク1時間当たりの通行人数が約30%減少ということでございますが、こちらにつきましては、現状で、調査結果から定めました時間、1時間、ピーク時間1時間でございますが、こちら、4番出口の通行人数が1,942人ございました。新設出入口の整備により、こちらの人数が同じ1時間当たり1,360人となり、およそ30%減少する見込みというふうになってございます。

また、混雑の改善以外にも、新設出入口の整備により新たなバリアフリールートが確保されるため、平河町交差点から貝坂通りや森タワー方面へ向かう際、5番出入口のバリアフリールートを利用する場合と比較し、そのバリアフリールートが約80メートル短縮されるとともに、通路や国道上の勾配区間の回避を図ることができるようになります。そのため、バリアフリールート利用者の利便性が高まる見込みでございます。

そういったことから、今回の調査結果からは、4番出入口の混雑状況が緩和されるとともに、バリアフリールート of 複線化により、その利便性が高まるため、新設出入口の整備について効果が見込まれるとの調査結果となっております。

次に、整備スケジュール、2番の整備スケジュールについてご説明いたします。恐れ入りますが、別紙2のほうをご覧くださいと思います。こちら、まず地下通路の部分でございます。今年度、ただいまご報告してございます交通量等に関する調査、実際に工事を行う上に当たっての整理を実施してございます。その後、令和7年度、基本設計、令和8年度に実施設計と進み、令和9年度から工事を開始する予定としてございます。

工事の開始時期でございますが、現在、麴町仮住宅に入居されている方の移転スケジュールを見ながら準備を行い、令和9年度の年度途中から開始できる予定とさせていただいております。工事期間につきましては、現在のところ、おおよそ5年を想定してございます。そのため令和14年度中の完成を予定してございます。

次に、項番3になりますが、今後の協議についてとなります。失礼いたしました。こちらのスケジュール表の上ですね、上段となります。申し訳ございません。こちらのほうが、一つが工事部分の協議ということで、国道に一部かかります関係で、国道の占用協議を国の機関と行います。それとまた、道路に埋設されているインフラ関係の配管がございますので、そちらのほうの移設等につきまして、関連の企業と移設の協議を行ってまいります。こちらが令和8年度中を目指してございます。どちらの協議につきましても工事がされるまでに協議を完了したいというふうに予定してございます。

それと、麴町仮住宅の入居者の方につきましては、下の二つの段ということになります。四番町の新しい区営住宅が竣工した後、令和9年度から移転のほうを行うように準備を進めてまいりたいと考えてございます。

全体の工事のスケジュールでございますが、現在区で予定してございますスケジュールでございます。別途、東京メトロとの協議が必要となってまいります。また、地下の配管等の移設工事の関係で、それぞれの企業との工事の期間、順番等によりまして、工期が多少前後する可能性がございます。

次に項番3でございます。今後の協議についてということでございますが、今回の調査結果を踏まえ、地下鉄連絡出入口の設置及び維持管理にかかる費用負担、整備内容につきまして、引き続き東京メトロと協議を重ねてまいります。

ご報告につきましては以上でございます。

○林委員長 はい。どうでしょうか。ちょっと今後の作業スケジュールですとか協議のところをやると、まだ固まっていないんで、本日は調査結果のところ絞ってにしましょうか。1,942人が出入口に行った実態ですよね。ほかとの、赤坂見附駅と永田町駅のほかの出入口との比較ができないのが大変残念なんです。ここだけで比較ができないんですけれども、調査結果について何かご意見等がございましたら。

○岩田委員 これで混雑が緩和されるとか利便性が高まるとかバリアフリーとか、それは分かるんですけども、全てメトロとの協議が必要なわけじゃないですか。それで、我々が一番知りたいのはメトロとの協議のことで、それがまだちゃんとうまくいっていないのに、こんな工程表を作って大丈夫なのかなというのがちょっと基本的なところで、これでもしも駄目だったら、じゃあまた何か写真週刊誌に、掘っちゃったみたいない感じで、すっぱ抜

かれて、そのお金はどうするのかなという、どうしましょうみたいな感じになっちゃうんじゃないかなと思って。大丈夫なんですかね、工程表まで作っちゃって、これ。

○林委員長 まあ、岩田委員、工程表も分かりやすく作ったほうがと、これだご希望されている方がかなり遠くまで待たなくちゃいけない、あるんですけど、本日は1,942人が1,300人に減るという調査結果と、併せて総額、今5億で縦穴を掘ったんですけども、今後、25億から30億ぐらいかけて横穴を掘るわけですから、この調査結果を踏まえて、どれぐらいの、総額ですよ、金額の案分というのは、交渉にもよるんでしょうけど、そこを議論しちゃうとあれなんで、どうですかねというところに絞った形のほうがいいかなと思って。

○岩田委員 それでは結構です。

○林委員長 うん。行くか行かないかというところで、検証で、どうでしょうね。何か、何もなければ。比較。ちなみに赤坂見附と永田町というのはどれぐらい、この午前7時から10時と午後5時から8時ぐらいで、乗降客がいるうちの何人なんですかね、これ、1,900。分からなければ次回でいいですし。6月4日の。

○山内住宅課長 申し訳ございません。その両駅の乗降者数につきましては、ちょっとこちらのほうでデータが手元にないものですから、東京メトロにちょっと問い合わせないと分かりかねますので、またこちらのほうは問合せをして、ご報告のほうをさせていただきたいと思います。

○林委員長 もうちょっとあれだよ、数値等々も分かると。いや、お金、巨額なお金をかけて、喜ばれるのは喜ばれるんでしょうけど、費用対効果というところになるとどうかなというのがあるんで、じゃあ、ちょっと。（発言する者あり）えっ（発言する者あり）あ、日程感ですか。日程感は、先ほどちょっと議論していて、四番町のところの施設ができない限りというのが、今、区の見解なんで、同時で行くのか行かないのかと。

じゃあ、どうぞ、春山副委員長。

○春山副委員長 1点だけ。すみません、1点だけ。次回でいいんですけども、この開札前から4番出入口までの所要時間調査というところのその所要時間が、ピーク時間という定義のところがちよっといまいち数字感というか混雑感が分からないので、例えば開札前から4番出入口までの所要時間がこうだったものをピーク時間と捉えているというところだけ、次回のところでお示しいただければ。

○山内住宅課長 こちらでございますが、今回の調査では、何も混雑がないときにはおよそ1分20秒ぐらいかかるところが4分4秒ぐらいということで、混んでいるときは、実測としてはそういった形でございました。

○林委員長 あれですよ、かなり集約して出していただいたんですけど、どこまで見てもいいのかわからないんですけど、税金で調査したんで、参考資料でも、調査結果の報告書とかが共有できれば一番早いのかなと。やり取りをやるのは時間がもったいないんで、出せるのであれば出していただければ、この調査結果報告書、事足りるのかなと思います。

何かほかに、加えて。はやお委員。

○はやお委員 もう深くはやりませんので。ここの別紙1というところで、上のところに、区道のところに、一応点線で、これは貫通しているのかしていないのかということなんで



すよ。というのは何かというと、もし貫通しているんだったらば、ある程度の整理ができたら、例えばこの地下通路のほうの道路のところから工事をするということで、少しでも短縮してあげるということが、私からすると、あと8年と言いながらも、もうこれですとやると何十年かかっちゃっているという話になるんで、この辺のところは、まあ貫通していなければできないでしょう。それでまた国道のほうから入っていくとなると、かなり様々ないろんなあれから影響が出てくるんでしょうけれども、ここに当たっては、もうほぼメトロのほうと調整が、あとは費用のところまで来たならば、この辺のところについては、貫通していれば例えばそこからやるというのは、一つの方法があるんじゃないのかなというふうに思うんですけど、答え。貫通していなければ無理だからね。また、そうすると、ほら、お住まいになっている人たちに音がうるさいとあるし。

○山内住宅課長 こちら、別紙1の真ん中のほうのもののグレーの点線の部分のご質問かと思いますが、こちらは地上部分となっておりますので、地下にこういったものがありますよということになりますので、この部分につきましては、この下の地下の部分。

○はやお委員 貫通しているんだけど。

○山内住宅課長 ええ。貫通しているという形になってございますので。

○はやお委員 1点、そこだけ、ちょっと。結局は、5億、6億かけていたはずだから、そのところをやっていますよ。だからこそ、そこに穴が空いているのであれば、そこからちょっと工事の在り方というのを少し工法を工夫して、別に穴ぐら、先ほどの地下の配管等々というのも確かにあると。でも、どうにかこの8年というのが、お住まいじゃない方もご迷惑かけないように、工法についての工夫というのがあるのかなと思うんですけど、その辺の検討はいかがでしょうか。もう、ないならないで、また今度、次回でいいです。

○山内住宅課長 工法につきましては、どういった工法が周りの皆様方に迷惑が少ないのか、また期間が短縮できるのかということにつきましては、十分検討して行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○林委員長 はい。いいですかね。また引き続き、所管事務の調査でやってもらえればと思います。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、以上をもちまして報告事項を終了いたします。

次に、日程3、その他に入ります。

委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

執行機関はちょっと何点かあるんですが、どうぞ。

○須貝基盤整備計画担当課長 清洲橋通り南及び五十通りの道路整備について、口頭でお知らせいたします。清洲橋通り南及び五十通りにつきましては、ともにバリアフリー化等を目的とした歩道拡幅整備を検討しております。このたび整備内容をより具体化するため、沿道地域の皆様のご協力を頂き、沿道協議会を開催いたしました。清洲橋通り南は8月7日に第1回、（発言する者あり）先日の10月8日に第2回の協議会を開催いたしました。また、五十通りは9月19日に第1回の協議会を開催いたしました。今後、適宜、当委員会に報告させていただく予定でございます。

○林委員長 はい。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 次、どうぞ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 私のほうから、口頭で秋葉原駅前東地区について報告させていただきます。

7月8日の当委員会でご報告の後、7月23日の都市計画審議会においても報告をさせていただきました。その後、再開発事業提案区域が含まれる神田佐久間町地区地区計画の権利者を対象といたしまして、8月23日、24日の2日間、神田佐久間町地区地区計画方針説明会を実施いたしました。2日間合計で約150名の方がご出席されましたが、変更方針に対する反対意見等はございませんでした。今後、手続を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○林委員長 はい。よろしいですかね。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

じゃあ、次、お願いします。

○前田景観・都市計画課長 都市計画審議会の開催につきまして、口頭にてご案内を申し上げます。

10月25日金曜日午前10時から、委員会室におきまして都市計画審議会を開催させていただきます。案件といたしましては、本日、当委員会にてご報告させていただきました報告案件3件、秋葉原駅前東地区のまちづくりについて、幹線街路補助線街路第55号線の変更について、二番町地区のまちづくりについてを予定してございます。

以上でございます。

○林委員長 はい。よろしいですか。いいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

では、次、どうぞ。

○前田景観・都市計画課長 本年8月29日の当委員会におきまして、日程その他の際、小枝委員のほうから景観まちづくり審議会につきましてお問い合わせを頂いてございましたので、ご案内をさせていただきます。

お問い合わせの趣旨といたしましては、景観的に重要な案件につきましては景観審にて開かれた協議をすべき、景観審の報告根拠となるについてということ頂いたというふうに認識をさせていただきます。私のほうからは、景観行政団体として、景観まちづくり条例、計画など、令和2年に策定や改正等を行ってまいりる中で、こういった建築物等を対象案件として対応させていただいているか、ご説明をさせていただきたく存じます。資料につきましては、令和2年に企画総務委員会にお出しさせていただいております資料を参考資料としてご準備させていただいてございます。

参考資料1-1をご覧くださいよろしいでしょうか。右欄の今後の景観行政が現在の業務ということでご認識を賜りたく存じます。ご案内のとおり、現在は景観行政団体といたしまして、景観法、景観まちづくり条例に基づきまして業務遂行をさせていただきます。ま

た、その法、条例に、景観まちづくり計画を条例にガイドラインを位置づけまして、具体的に取り組んでございます。

続いて、中ほどの届出対象欄をご覧くださいよろしいでしょうか。現在の景観業務に係る届出対象でございます。建築物は高さ10メートルを超えるもの、あるいは重点地区の全てを対象としてございます。また、屋外広告物でございますけれども、現在は対象を拡大してございまして、重点地区の全て、そして東京都屋外広告物許可申請の対象となる広告物を対象としてございます。

次のところで、ファイルになるかもしれませんが、参考資料1-2をご覧くださいになっていたたく存じます。建築物の協議、届出のフローとなっております。枠といたしましては、上から二つ目、条例に基づく景観まちづくり協議の部分でございます。届出を頂く前に協議を行ってございまして、対象案件によって景観アドバイザーによる協議を行ってございます。こちらは条例及び条例規則に位置づけてございまして、敷地面積500平米以上、あるいは延べ面積3,000平米、こちらが対象となります。

続きまして、景観審への報告案件でございます。※2、ページの最下部でその対象を記載させていただいてございます。規模が大きいものとなるため、おのずとアドバイザー協議、これを経た案件となりますけれども、重点地区内で100メートルを超える建築物、東京都環境影響評価条例に該当するもの、市街地再開発事業によるもの、区長が特に景観上重要と認めるものを対象としてございます。こうした条例計画等に基づきまして、引き続き良好な景観形成に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

ご説明は以上でございます。

○林委員長 はい。小枝委員。

○小枝委員 ご報告ありがとうございました。4年たったということで、千代田区は景観行政団体になりたい、なりたい、なりたいと言って、東京都が、駄目だ、駄目だ、駄目だと言って、どこのまちよりも遅くなったという経過があって、欲しいときには物すごく欲しいということだったんだけど、実務的には十分一生懸命やっていると思っております。ただ、私自身の問題意識として申し上げましたのは、重ねてはやりませんが、学士会館であるとか英国大使館隣のマンションですか、であるとか、そういうふうな住民目線、市民目線、都民目線で見たとときに重要であろうというものについての、ここに景観まちづくり重要物件とありますけれども、そうしたところで捉えることができないのは残念だなということで申し上げました。

ただ、事前協議ということがされているということでありますので、本当は開かれた場でということをお願いしたいところではあります。この事前協議の中で十分に住民の目線をしっかりと踏まえた協議をしていくことと、必要に応じて情報提供などをしていただくと、やはりここまで欲して手にしたものであるにもかかわらず、しかも法定のものですから、こうして形態・意匠については変更命令も出せるということですね、法に基づいて。そういう強い権限を持っているわけですから、その当事者性として自覚を持ってぜひやっていただきたいということを申し上げたくて、この点を取り上げました。いかがでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 ただいまご意見を賜ったところでございます。景観のこういったアドバイザー会議等の資料、景観審に係る資料につきましては、前回も別の委員会で、

また、すみません、当委員会のところでもご指摘を賜っているところでございます。その取扱いにつきましては、意思形成過程のところもあり、なかなか公開というものは難しいですが、こういったご意見が出たかと、頂いたかといったところはお案内できるかというふうに思います。そういった意味では、それぞれの地域まちづくり課のほうがお管するご報告案件の際、あるいはそういった、特に私も含めて景観・都市計画課から、いずれからか、こういった意見を頂いているかというところはお報告させていただきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 すみません。後でそうした聞かれたときに、こういうふうなアドバイスをして、こちら辺のところを変更したとか、そういったことも、記録化じゃありませんけれども、しっかりと説明できるように、私たちは会うことのない、そういう、何ですか、協議の権限を持った方々ですけれども、恐らく専門的に十分な力を持った方々なんでしょう。その方たちがやはり住民代行としても、プロフェッショナルとしても、全力でやってくださっているということの後で確認できるように、ぜひやっていただきたい。

あと、学士会館については、まだ景観協議もしていないということですよ。そこも併せてお伺い、確認します。

○前田景観・都市計画課長 ただいまの趣旨、私も先ほどご報告をさせていただいたところに含まれてございますので、こういったご意見を頂いたか、その対応の状況は、タイミングとしてまだされていないとか、ご意見を頂いたのみといったことになるかもしれませんが、その状況に合わせてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

2点目の学士会館につきましては、まだそういった建物計画といった段階でございますので、私たちのこの景観協議といった段階には入ってございません。

○林委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

で、私のほうから、毎回、予算決算のたびにやるんですが、委員会審査の独立ですので、常任委員会の所管事務の主な項目として、住宅関連の大きなカテゴリーの、読み上げたほうがいいのか、借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置、高齢者住み替え・共同建て替え等の支援、次世代住宅助成の三つの住宅施策についての項目と、四番町公共設備について。あとの二つは陳情審査ともかぶっているんですけど、自転車通行環境整備で、最後は秋葉原のまちづくりで外神田、この全部の6点を所管事務の調査の項目として加えて、確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。では、進捗状況。えっ、間違いがあった。補足。うん。トイレに行きたいんで、早めにどうぞ、課長。

○前田景観・都市計画課長 すみません。先ほどの、1点だけ補足させてください。学士会館なんですけれども、こういった景観協議、私たちは事務局として、していますが、アドバイザーとの協議とか、そういったことに入っていないということで、ご報告を申し上げる次第でございます。失礼しました。

○林委員長 はい。

じゃあ、よろしいですかね。駆け足で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 では、本当の最後です。日程4、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども当委員会が開会できるよう議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、環境まちづくり委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後5時13分閉会